

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2022年6月30日  
【事業年度】 第91期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
【会社名】 株式会社ジャックス  
【英訳名】 JACCS CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村上 亮  
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）  
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 齊藤 隆 司  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 齊藤 隆 司  
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部  
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）  
株式会社ジャックス 札幌支店  
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）  
株式会社ジャックス 仙台支店  
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）  
株式会社ジャックス 神戸支店  
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）  
株式会社ジャックス 大宮支店  
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）  
株式会社ジャックス 東京支店  
（東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号）  
株式会社ジャックス 千葉支店  
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）  
株式会社ジャックス 横浜支店  
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）  
株式会社ジャックス 名古屋支店  
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）  
株式会社ジャックス 大阪支店  
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	134,051	145,836	158,610	160,650	164,070
経常利益 (百万円)	12,733	14,448	16,700	16,506	26,786
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,859	8,955	10,732	11,778	18,316
包括利益 (百万円)	9,518	6,991	8,527	14,508	22,777
純資産額 (百万円)	153,123	156,738	162,889	174,152	192,217
総資産額 (百万円)	3,318,222	3,749,167	4,231,590	4,484,954	4,828,881
1株当たり純資産額 (円)	4,242.44	4,388.98	4,543.94	4,910.76	5,386.05
1株当たり当期純利益 (円)	227.32	260.13	311.65	340.69	528.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	226.22	258.79	310.13	339.14	526.78
自己資本比率 (%)	4.43	4.02	3.71	3.79	3.86
自己資本利益率 (%)	5.48	6.02	6.98	7.21	10.29
株価収益率 (倍)	10.27	6.85	5.88	6.66	5.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	167,815	309,890	308,473	141,114	152,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,464	8,644	11,871	8,816	7,311
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	210,159	329,161	326,484	164,868	186,121
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	81,421	91,064	97,428	112,153	138,578
従業員数 (名)	5,492	5,721	6,188	6,285	6,145
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔2,176〕	〔2,660〕	〔2,592〕	〔2,154〕	〔1,961〕

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期(2020年3月)より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期(2018年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。

3. 一部の在外連結子会社において国際財務報告基準に基づく金融商品の会計基準を第90期(2021年3月)の期首から適用しており、第89期(2020年3月)以前における累積的影響額については、第90期(2021年3月)の期首の純資産額へ反映しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	119,612	127,047	134,760	135,382	138,276
経常利益 (百万円)	11,365	13,573	15,027	18,108	23,547
当期純利益 (百万円)	7,835	8,848	10,132	12,539	16,300
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	35,079	35,079	35,079	35,079	35,079
純資産額 (百万円)	146,594	151,374	157,486	170,363	183,092
総資産額 (百万円)	3,351,070	3,785,096	4,257,842	4,544,397	4,904,382
1株当たり純資産額 (円)	4,226.09	4,396.64	4,556.07	4,917.08	5,277.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (8.00)	80.00 (40.00)	95.00 (45.00)	105.00 (45.00)	160.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	226.62	257.03	294.22	362.71	470.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	225.53	255.70	292.78	361.06	468.80
自己資本比率 (%)	4.37	3.99	3.69	3.74	3.73
自己資本利益率 (%)	5.47	5.95	6.57	7.66	9.25
株価収益率 (倍)	10.30	6.93	6.23	6.26	6.54
配当性向 (%)	35.30	31.12	32.29	28.95	33.99
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	2,658 〔1,037〕	2,707 〔1,079〕	2,692 〔1,086〕	2,770 〔1,027〕	2,747 〔867〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	99.75 (115.86)	80.24 (110.03)	86.32 (99.57)	108.63 (141.52)	148.76 (144.33)
最高株価 (円)	2,997 (581)	2,633	2,858	2,425	3,315
最低株価 (円)	2,254 (445)	1,629	1,535	1,527	2,085

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期(2020年3月)より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期(2018年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。
3. 第87期(2018年3月)の1株当たり配当額48.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額40.00円の合計となり、中間配当額8.00円は株式併合前の配当額、期末配当額40.00円は株式併合後の配当額となります。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第87期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更
1959年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場（2016年3月24日上場廃止）
1975年8月	本部機能を東京に移転
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立
1989年4月	国際カード「ジャックスマスターカード」・「ジャックスVISAカード」の発行を開始
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立
1989年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を設立
1991年1月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を設立
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を設立
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービサー許可取得

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号(現在地)に移転
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の持分法適用関連会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業(個別クレジット事業)を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社(現・連結子会社)発足 (旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更)
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社(現・連結子会社)へ社名変更
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併
2013年9月	株式会社サポートを売却
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)を存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporation(現 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION)を合併で設立
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.(現・連結子会社)を設立
2018年7月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2019年7月	MMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2019年9月	MMPC Auto Financial Services CorporationをJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更
2019年12月	株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割(簡易吸収分割)により承継 PT Mitra Pinasthika Mustika FinanceをPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAへ社名変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース及び集金代行業務などの事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「国内」「海外」の2つの区分となり、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	事業内容	会社名
国内	クレジット	株式会社ジャックス ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
	カード・ペイメント	株式会社ジャックス ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
	ファイナンス	株式会社ジャックス
	その他	株式会社ジャックス ジャックス債権回収サービス株式会社 ジャックス・トータル・サービス株式会社 ジャックスリース株式会社
海外	クレジット	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION
	カード・ペイメント	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
	その他	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA

#### (1) 国内事業

国内では、主にクレジット、カード・ペイメント、ファイナンスの3部門を主力事業としております。さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

##### イ. クレジット

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

##### ロ. カード・ペイメント

###### (イ)カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対してクレジットカードを発行します。

カード会員がクレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代って代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が付帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

(ロ)家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

(ハ)集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

八．ファイナンス

(イ)住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

(ロ)銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

二．その他

リースや事業資金の融資を行っております。

国内の子会社（連結子会社）

イ．クレジット

後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

ロ．カード・ペイメント

集金代行業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

八．その他

(イ)各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

(ロ)リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

(ハ)サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービサー株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。また、金融機関からの債権買取も行っております。

(二)その他

デジタルギフト等の販売をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

## (2) 海外事業

海外では、主に二輪・オートローンのクレジット事業を行っております。

海外の子会社（連結子会社）

### イ．クレジット

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.及びインドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、二輪やオートローン等の取扱いを行っております。

カンボジアのJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. は、二輪のローンの取扱いを行っておりません。

フィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、二輪やオートローンの取扱いを行っております。

### ロ．カード・ペイメント

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っております。

### ハ．その他

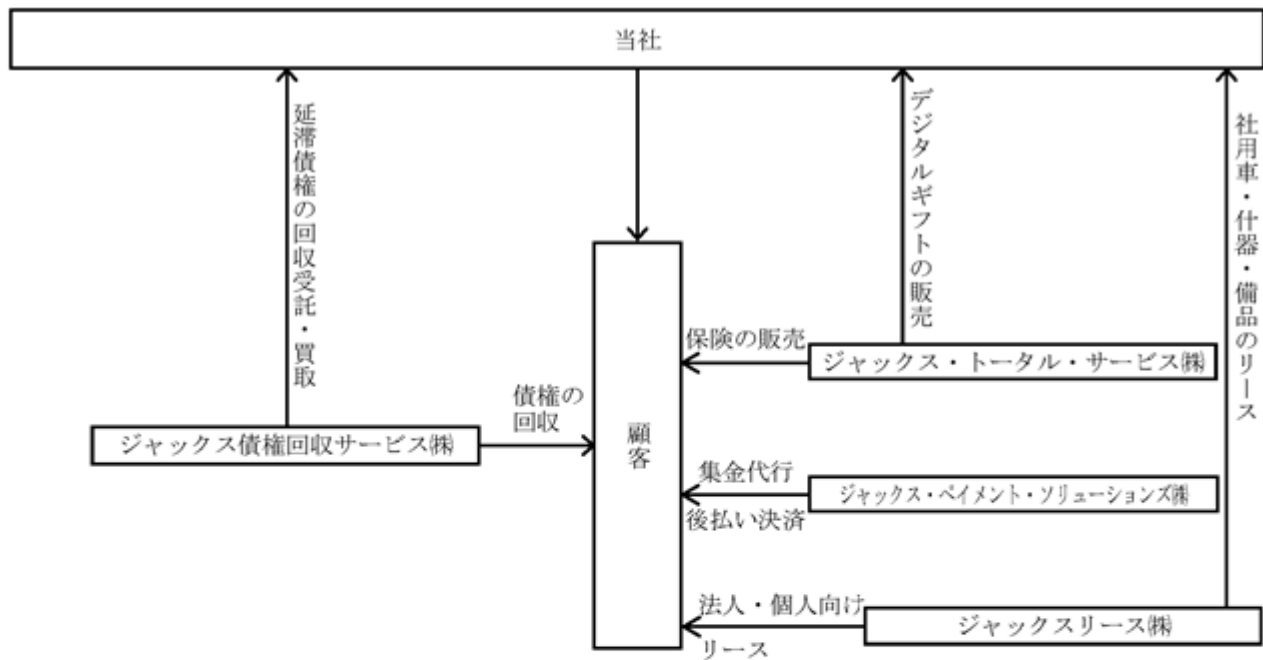
ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、個人向け無担保ローンの取扱いを行っております。

インドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、重機等のリースを行っております。

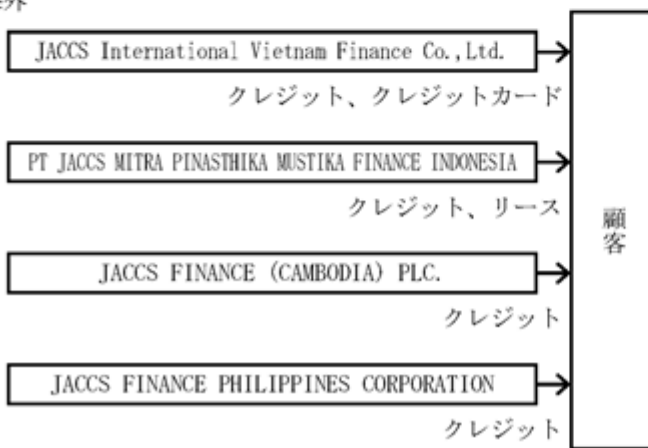


事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービス	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取 同社への社員出向
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	200	リース	100.0	当社社用車及び什器・備品 リース 同社への社員出向
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社	東京都品川区	480	集金代行 後払い決済	100.0	加盟店・取引先の紹介 同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (注)1	ベトナム ホーチミン	百万ドン 900,000	クレジット クレジットカード	100.0	同社への役員・社員出向
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (注)1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	クレジット リース	60.0	同社への役員・社員出向
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (注)1,5	カンボジア プノンペン	百万米ドル 17	クレジット	100.0	同社への社員出向
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (注)1,4	フィリピン パシッグ	百万ペソ 1,250	クレジット	65.0	同社への役員・社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2,3	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.3 (22.3)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	20.3	資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書を提出している会社であります。

3. 議決権の被所有割合の( )は、間接所有割合であります。

4. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、2021年4月27日付で資本金750百万ペソから1,250百万ペソに増資いたしました。

5. JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、2022年6月17日付で商号をJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.に変更いたしました。なお、本報告書における同社名の記載は2022年3月末日時点の名称で統一しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)
国内	株式会社ジャックス	2,747 [ 867 ]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	77 [ 36 ]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	21 [ 9 ]
	ジャックスリース株式会社	44 [ 30 ]
	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	23 [ 14 ]
	国内計	2,912 [ 956 ]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,464 [ 62 ]
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	1,489 [ 913 ]
	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	193 [ 2 ]
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	87 [ 28 ]
	海外計	3,233 [ 1,005 ]
合計		6,145 [ 1,961 ]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,747 [ 867 ]	40.0	14.7	6,065

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2022年3月31日現在の組合員数は2,174名であります。上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

#### 創業の精神

「信為萬事本（信を万事の本と為す）」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組む。

#### 経営理念

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力する。

#### 長期ビジョン

「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

2022年度よりスタートしました第14次中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。そして、中期経営計画「MOVE 70」では、「強みを活かした国内事業の収益基盤拡充」「将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立」「国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化」「ESG経営の推進」という4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、これらの実現に向けた戦略の着実な実行により、さらなる成長拡大を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

2022年度を初年度とする中期3カ年経営計画「MOVE 70」で掲げた目標値は、以下のとおりです。

(億円)

連結	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	1,670	1,755	1,845
経常利益	290	325	365
親会社に帰属する当期純利益	195	220	245
ROE(%)	10.6	10.9	11.3

(億円)

単体	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	1,405	1,450	1,495
経常利益	260	275	300
当期純利益	180	190	205

(4) 優先的に対処すべき課題

2022年度よりスタートしました中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体制のさらなる強化を図ってまいります。

<当社グループにおける優先的に対処すべき課題>

(国内事業)

- ・これまで培ってきた国内営業基盤や取引基盤を活かしたさらなる収益性の向上
- ・デジタル技術の活用による業務プロセスや働き方の最適化を通じた生産性の向上とコスト削減

(海外事業)

- ・商品多角化やエリアの拡大などによる一層の競争力と収益力の強化
- ・事業環境の変化への対応やあらゆるリスクの低減に向けた態勢の整備と強化

(グループ全般)

- ・新たな商品・サービスの提供などDXによる収益の拡大
- ・社会のデジタルシフトをはじめ生活様式の変化に適応した働き方改革やお客さま・加盟店ニーズに応える商品・サービスの拡充
- ・グループベースでの事業機会に関するリスクの管理強化と、その実行に向けたリスクの定量化
- ・気候変動や環境保全、多様性や人権の尊重などあらゆる環境・社会課題の顕在化に伴う、経済価値と社会価値の双方を実現するサステナビリティへの取り組み

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、以上の諸課題に対処すべく、中期経営計画では4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、これらの実現に向けた戦略の実行と各種施策への取り組みに注力してまいります。

<4つの3年後のあるべき姿と戦略>

強みを活かした国内事業の収益基盤拡充

- ・クレジット事業・ファイナンス事業は、これまで培ってきた営業基盤や取引基盤を活かし、マーケットニーズに応える商品と提案力の強化によるさらなる需要喚起を図るとともに、新たな収益源の創出に向けた取り組みを加速させ、収益基盤を拡充してまいります。

- ・カード・ペイメント事業は、デジタルを活用したお客さま接点・加盟店接点の強化に注力するとともに、加盟店のニーズや販売戦略に沿ったマルチ決済サービスの提供、新規アライアンスによる加盟店の拡大を通じた事業の拡充を図ってまいります。

#### 将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立

- ・海外事業は、各国の情勢と各社の状況を踏まえた商品・サービスの拡充や営業エリアの拡大などにより競争力を一段と強化するとともに、AI・システムの活用による与信精度の向上や債権管理体制を強化し、4カ国における収益力のさらなる強化を図ってまいります。
- ・各種リスクの低減に向けた内部統制の強化をはじめ、当社の各部門と海外子会社の直接的なコミュニケーションの活性化を図ることにより、グループ経営管理態勢を強化してまいります。

#### 国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化

- ・戦略的パートナーである三菱UFJフィナンシャル・グループとのデジタルを起点とした協働ビジネスの創出によるシナジー拡大や、さらなる連携による事業基盤・財務基盤の強化を図ってまいります。
- ・デジタル技術の活用による業務プロセスや働き方の最適化を通じたさらなる生産性向上とコスト削減を実現するとともに、新たな商品・サービスの開発や収益拡大に寄与するデータ利活用基盤の構築など全社的なDXを推進してまいります。
- ・グループベースでのリスク対比リターン向上や、リスク管理プロセスを支える体制の構築による収益力の強化など統合リスクマネジメントのさらなる推進を図ってまいります。

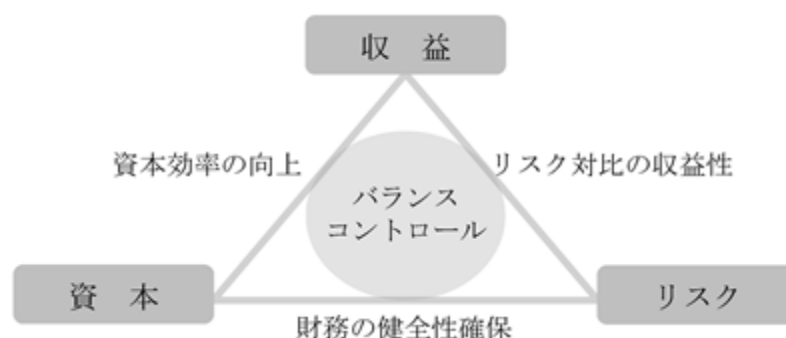
#### ESG経営の推進

- ・ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進や、環境負荷軽減への対応など環境保全に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・安心・安全で利便性の高いサービスの提供のほか、多様性や人権の尊重など社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。
- ・コーポレートガバナンスや統合リスクマネジメントの強化など、ガバナンスの高度化を図ってまいります。

### (5) 統合リスクマネジメント(ERM)への取り組み

#### ERMの全体像

- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、グループベースでのリスクマネジメントの高度化に取り組んでまいります。
- ・ERMを適切に機能させるため、収益・リスク・資本を定量化し、これらのバランスをコントロールすることで、財務の健全性確保・リスク対比の収益性並びに資本効率の向上を図ります。



#### 資本政策の方向性

- ・財務の健全性確保とさらなる成長への原資となる内部留保の充実を図りながら、利益水準に見合う安定・継続的な配当を実施いたします。中期3カ年経営計画「MOVE 70」における連結配当性向につきましては、30%を目安として安定的な利益還元を努めてまいります。

#### 事業ポートフォリオマネジメントの考え方

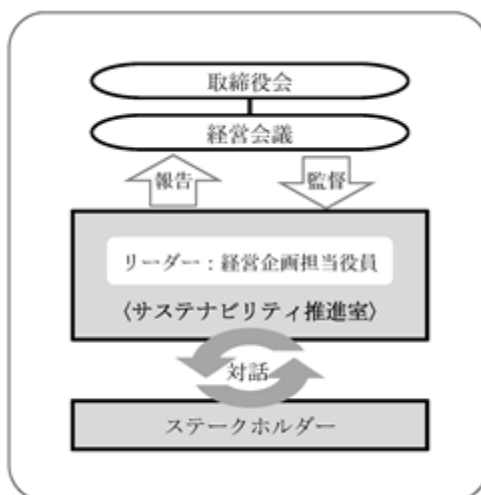
- ・国内・海外事業を「収益性」と「成長性」に基づいて「正常事業」と「要改善事業」に分類し、それぞれの対応策を検討・実行してまいります。これらの継続的なモニタリングを通じて、既存事業の成長を促すリソース投入や新たな事業への投資を図ります。

#### (6) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じて顕在化する環境・社会課題の解決に貢献することが重要であると考えております。環境課題のなかでも、とりわけ気候変動については、お客様、加盟店などの取引先、事業活動へ深刻な影響を与える重要な課題の一つであると認識しております。現在、気候変動が財務に与える影響を分析し、開示するTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に向けた対応に取り組んでおります。

#### ガバナンス

- ・当社グループは、『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、「サステナビリティ基本方針」を策定し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めております。
- ・取締役会及び経営会議は、地球環境の保全・管理が人類共通の重要課題であることを認識し、サステナビリティ推進室等からの定期的な報告に基づき、気候変動問題に関する重要事項について審議し、その取り組みを監督します。
- ・取締役会及び経営会議のメンバーでもある経営企画担当役員を当社グループのサステナビリティ推進リーダーとして、事業活動や経営戦略との一体化を図りながら、サステナビリティにかかる取り組みを推進してまいります。



#### 戦略

- ・当社グループでは、将来の気候変動が当社事業に与える影響を検討するため、シナリオ分析に取り組んでおります。
- ・シナリオ分析にあたっては、「2 シナリオ」を含む複数の気候変動シナリオを想定し、リスクと機会の両面から、気候変動に伴う中長期の社会環境及び当社グループ事業環境の変化について分析しております。

#### <リスク>

気候変動に関する政策・規制強化に伴うエネルギー調達費用の上昇や、自然災害発生によるフ

ファイナンス商品の担保価値毀損等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

リスクの種類		リスクの概要
移行リスク	政策及び規制	カーボンプライシング進行によりエネルギー価格が高騰、エネルギー調達費用が増加
移行リスク	市場	脱炭素関連商品への不対応や対応遅延により取扱い機会が減少
移行リスク	評判	気候変動問題への取り組み不足により当社の評判が悪化し、取引機会の喪失や人材採用難、資金調達費用が増加
物理リスク	急性	自然災害により当社ファイナンス商品の担保価値が毀損、与信関連費用が増加
物理リスク	急性	自然災害により自社・加盟店・提携店等において業務が中断、対策・復旧費用が増加

< 機会 >

機会として、脱炭素関連・環境配慮型商品の取扱い機会拡大が見込まれます。

機会の種類	機会の概要
製品及びサービス	脱炭素関連設備・機材、環境配慮型商品の取扱い機会拡大
評判	積極的な気候変動問題への対応により当社の評判が向上、採用優位性確保、資金調達費用が低下

リスク管理

- ・当社グループは、気候変動リスクが、当社経営全般に影響を及ぼしうる重要なリスクであり、気候変動リスクが顕在化した場合、信用リスク、オペレーショナルリスクなどを中心に、当社グループにおける各リスク・カテゴリーに波及する可能性のあるものと認識しております。
- ・気候変動関連リスクについては、当社グループの「リスクマネジメント規程」のもとで、信用リスクやオペレーショナルリスクなどと一体的にリスクを管理する態勢の整備を進めております。

指標と目標

- ・ジャックスグループは、GHG排出量の削減をサステナビリティにおける最重要課題の一つとして認識し、中長期の削減目標を設定、排出量の削減に積極的に取り組んでおります。

< ジャックスグループのScope 1, 2 排出量 >

( 単位 : tCO<sub>2</sub> )

対象	CO <sub>2</sub> 排出量実績	
	2019年度	2020年度
Scope 1	1,728 ( 22% )	1,618 ( 22% )
Scope 2	6,015 ( 78% )	5,837 ( 78% )
合計	7,743 ( 100% )	7,456 ( 100% )

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope 2 : 他社から供給された電力、熱・蒸気の使用に伴う間接排出



< ジャックスグループの中長期GHG排出削減に向けた取り組み >

当社グループでは、改正省エネ法の特定事業者として、エネルギー使用量の年1%以上を削減目標とし、低燃費車両の導入やコピー用紙の削減、電力等のエネルギー利用削減に取り組んでまいりました。今後は、2050年ネットゼロに向け、更なるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギー調達への切り替えによる排出量削減に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) コンプライアンスリスク

当社グループは、当社が貸金業、包括・個別信用購入あっせん業及びクレジットカード番号等取扱契約締結業、資金決済業（プリペイド・カード業務）、連結子会社が債権管理回収業（サービサー業務）などを行っておりますが、これらについては、法令により監督官庁に登録又は許可が必要な事業とされています。

万一法令に抵触する行為があった場合には、監督官庁から法令による処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消など）を受ける可能性があり、その場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### < 割賦販売法、特定商取引法 >

包括・個別信用購入あっせん及びクレジットカード番号等取扱契約締結関連の事業は「割賦販売法」の適用を受けます。このため当社は、同法の定める行為規制（支払可能見込額調査、加盟店調査、書面の交付、クレジットカード番号等の適切な管理など）、民事ルール（支払停止の抗弁、与信契約のクーリングオフ、契約解除等に伴う損害賠償の額など）及び認定割賦販売協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。また、当社が取り扱うクレジット契約が訪問販売などの特定商取引法類型のいずれかに該当する方法で行われる場合は、「特定商取引法」の適用を受け、同法を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 貸金業法 >

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けます。このため当社は、貸金業法の定める各種規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の表示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証書の返還など）及び認定貸金業協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 資金決済法 >

当社のプリペイド・カード事業は、「資金決済法」の適用を受けます。このため当社は、資金決済に関するサービスの提供にあたり、法令等遵守態勢の整備、利用者等の利益の保護、資金決済システムの安全性の確保等を規定した認定資金決済事業者協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 犯罪収益移転防止法 >

当社グループのクレジットカード事業、融資事業及びリース事業は「犯罪収益移転防止法」の適用を受けます。このため、犯罪収益移転防止法の定める取引時確認及び疑わしい取引の届出を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

当社グループでは、これら法令を遵守するために、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、法令及び社内規程に基づく業務運営が適正に行われているかどうかについて定期的に点検を行うなど、コンプライアンス態勢の整備・改善に取り組んでおります。

## (2) システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる処理を実施しております。

万一、自然災害、事故、コンピュータ・ウイルス、停電、故障や不具合等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、業務が停止することがあり、お客様や加盟店へのサービスに重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムには、お客様や加盟店のデータを保有しているため、データの流出、改ざん、破壊が発生した場合、当社グループの信用低下、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのような不測の事態に備え、情報処理センターは耐震構造であり、電源系統の二重化や自家発電装置を備えており、システムやネットワークは冗長化し、可用性を維持しております。

また、24時間365日システムの常時監視やデータの定期バックアップの取得（隔地保管を含む。）、システム及びデータへのアクセスの厳格化等の対策を講じており、日々システムの安定稼働、セキュリティ維持向上のための活動を継続して実施しております。

## (3) 災害リスク及び疫病リスク

当社グループでは、地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理体制の構築に努めることに加え、従業員の安全確認や現地状況把握を速やかに行えるよう専用の通信システムを導入し、被害の最小化に努めております。また、甚大な被害が想定される首都直下地震については、近畿エリアにて業務代替を行う相互補完体制を構築し、業務継続を可能とするため、毎年訓練を実施しております。しかしながら、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産が損害を被った場合、結果的に事業の継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等による疫病リスクに関しては、大規模な感染が発生した場合、事業の継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、マスク・消毒液等衛生用品の確保やアクリルパーテーション・AIサーマルカメラの設置など、職場環境の整備を行っております。加えて、従業員に対する衛生管理の徹底、時差出勤・在宅勤務の推進やリモート営業等を実施し、感染防止を図っております。また、感染及び感染が疑われる従業員には、自宅待機を指示し、行動履歴を把握した上で消毒作業を実施する等感染拡大の抑制にも取り組み、従業員の安全・安心を確保しながら、事業活動の継続に努めております。

## (4) 海外事業リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外市場における事業拡大を図っており、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びカンボジアにおいて事業展開を行っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、進出国の子会社においては、関係当局、団体及び顧問弁護士等からの適時の情報収集や連携により上記リスクの回避、低減に努めております。また、当社側においては、各国の業績や市場及び政治・経済の動向を月次会議等にて適時把握し、理解することで課題共有、リスク洗い出し、対策立案に努めております。

## (5) サイバーセキュリティリスク

当社グループのコンピュータシステムは、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止及びそれに伴う損害賠償等の負担が発生し、当社グループの信用低下、ひいては業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティ対策として、ファイアーウォールやIPS、WAF等の導入や外部からの不正な攻撃の常時監視、定期的な脆弱性診断や侵入テストによる脆弱性チェック、外部組織（JPCERT等）からのセキュリティ情報の収集・調査・対応等実施しており、日々巧妙かつ変化する攻撃に対し、セキュリティ強化を図っております。

また、サイバーインシデントに対応する組織としてCSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）を運用し、セキュリティ態勢強化を図っております。標的型攻撃メール等のサイバー攻撃対応として、社員の情報セキュリティ意識向上のための訓練を実施するとともに、万一被害を被った場合でも影響を最小限にとどめる対策を講じております。

## (6) 信用リスク

### < 貸倒引当金増加リスク >

総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生による貸倒引当金増加が見込まれます。また、景気の動向、個人破産申立の増加、その他、加盟店の経営状況悪化による倒産や加盟店不正行為等により、貸倒引当金を積み増す場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、本リスクを低減するため、延滞発生動向等を審査、営業部門等と共有し、良質債権の確保に努めております。

一方、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

### < 加盟店リスク >

加盟店の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納などが発生する可能性があり、これらの問題が発生した場合、加盟店管理態勢が不適切であるとしてお客様より訴訟を受ける可能性があります。

これに対し、個品契約加盟店を適正に管理するため、リスクに応じた加盟店管理を定期的を実施しています。

また、包括契約加盟店においては、2018年6月に施行された割賦販売法改正内容に則した対応（セキュリティ対策等）を講じており加盟店リスクは低減すると考えております。

## (7) 市場関連リスク

### < 調達金利の上昇リスク >

当社グループでは、資産と負債の状況をモニタリングし、ALM（資産及び負債の総合管理）を行っていますが、金利水準の上昇により影響を受ける可能性があります。

また、調達金利が上昇すると金融費用が増加しますが、営業債権や貸付金などの新規取扱いにおいて、調達金利上昇を反映させた分割手数料や貸付金利などの引き上げには時間を要する場合がありますため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2022年3月末日現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）から長期債A、コマーシャル・ペーパーa-1、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期債A-、コマーシャル・ペーパーJ-1の格付を取得しており、格付に応じた低利な水準で調達しております。但し、当社グループの業績が悪化すれば、格付や信用力が低下し、現行より高い金利水準での資金調達を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、各国金融当局の金融政策変更や地政学リスクにより、市場金利上昇等の影響を受け当社グループの調達金利が上昇する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、ALMにおいて、金利変動に影響を及ぼす金融情勢や資産と負債の状況をモニタリング、分析を行い、資産の期間や金利感応度に応じた資金調達を行うよう努めております。

#### < 投資有価証券等の価格下落リスク >

当社グループは、2022年3月末日現在で197億71百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び232億50百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

#### < 為替変動リスク >

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、現地通貨で作成されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の資金調達の一部は現地通貨以外の通貨で行っておりますが、運用にあたっては為替変動リスクを排除するため、金融商品を用いることがあります。かかる金融商品については、公正価値算定の結果、損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報関連リスク

当社グループでは、事業の性格上、個人情報（クレジットカード番号単体の情報を含む。）を中心に大量の個人情報を取得し、かつ保有、利用しております。個人情報の取扱いは、厳格に行っておりますが、万一当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を及ぼす恐れがある他、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループでは、コンプライアンス統括部が中心となり、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。当社及び国内の連結子会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に在宅勤務の推進等により、情報を取り扱う環境の変化が加速していることから、情報漏洩リスクも高まっております。これに対し、当社グループではモバイル端末のセキュリティ対策としてVPN接続や静脈認証、プリントアウト制限等の対策を実施するとともに、従業員への教育を継続的に実施するなど情報セキュリティリスクの低減を図っております。

#### (9) 事務リスク

当社グループでは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。事務処理に際しては、基本ルールに則った厳正な事務を実践し、事務処理精度の向上や事故、不正の防止とともに事務処理におけるシステム化促進など、より効率的な事務を目指しています。しかしながら、誤指示や誤登録、処理の大幅な遅延等正確な事務処理を怠ったことで個人情報漏洩や顧客への誤請求、加盟店への精算遅延等の事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様の信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 人的リスク

当社グループは、幅広い分野で業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、採用した人材を育成・教育していくことが必要不可欠ですが、当社グループが有能な人材の確保及び雇用の維持、人材の教育ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 評判リスク

当社グループの評判は、お客様、投資家、監督官庁及び社会との関係を維持する上できわめて重要です。社会的責任への懸念が生じる取引や法令等違反、従業員の不正行為、システム障害等を防止できなかった場合、又はこれらに適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来のお客様及び投資家を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関係会社リスク

当社グループは、当社と当社の連結子会社8社から構成されています(2022年3月末日現在)。当社グループの事業における連単比率に関して、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。しかしながら、関係会社に関連する事業上のリスクが大きく顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、従来、営業収益の内訳を契約形態に基づいた区分で記載しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループにおける事業ごとの区分で開示することに変更したため、経営成績についても変更後の区分で記載しております。

変更後の区分における各事業の主な業務内容及び変更前後における収益の対比は、以下のとおりとなります。

新区分 (主な業務)		旧区分				
		包括信用購入 あっせん	個別信用購入 あっせん	信用保証	融資	その他
クレジット	ショッピングクレジット		○	○		
	オートローン		○	○		
カード・ペイメント	カードショッピング	○				
	カードキャッシング				○	
	家賃保証	○		○		
	集金代行			○		○
ファイナンス	住宅ローン保証			○		
	銀行個人ローン保証			○		
その他	事業資金融資、リース 等				○	○

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社及び連結子会社) の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。) の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、ワクチン接種の進捗等により感染者数が抑えられていたことで、個人消費を中心に徐々に正常化に向かう動きが見受けられました。しかしながら、まん延防止等重点措置が長期化したことで、経済活動の制限を余儀なくされました。さらに、サプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、地政学リスクの高まりなど複合的な要因により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループでは前中期経営計画で顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

国内事業では、半導体や資材不足等の影響を受けながらも各種施策が奏功し、クレジット事業やファイナンス事業を中心に堅調に推移しました。

海外事業では、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により度重なるロックダウンや規制強化が行われ、営業面においては厳しい状況となりましたが、与信の厳格化と未収債権の回収強化を図り、利益ベースでの改善に取り組んできました。

この結果、連結取扱高は5兆2,732億64百万円 (前年同期比6.0%増) となりました。

連結営業収益は、国内事業の取扱高の増加に加え、割賦利益繰延残高と信用保証残高の積み上げにより1,640億70百万円 (前年同期比2.1%増) となりました。

連結営業費用は、金融費用及び債権良質化による貸倒関連費用等の減少により1,373億26百万円 (前年同期比4.8%減) となりました。

以上の結果、連結経常利益は267億86百万円 (前年同期比62.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は183億16百万円 (前年同期比55.5%増) となりました。

セグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

「国内事業」

(クレジット事業)

ショッピングクレジットは、部材供給不足等の影響を一部受けたものの、住宅関連商品の取扱いが底堅く推移したことにより順調に拡大しました。また、高級腕時計・貴金属においても消費マインドが改善し、さらにメディカルやペット、パソコン関連商品の取扱い拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、世界的な半導体不足を起因とした新車販売の納期遅延により国産・輸入車の取扱高が想定以上に影響を受けたものの、大手中古車販売店を中心とした各種施策の展開により取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益は増加しました。

(カード・ペイメント事業)

カードショッピングは、新規会員数の低迷に加え、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の影響により個人消費の本格的な回復には至らず、取扱高及び営業収益が減少しました。

カードキャッシングは、資金需要が低下した前年度からの反動により取扱高が増加しましたが、営業収益はキャッシング残高の低下により減少しました。

家賃保証は、既存商品のリニューアル及び新商品導入に伴う新規取扱い件数の拡大、さらに前年度契約した提携先からの上積みも寄与したことにより取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、スポーツクラブやスクール等の施設休業が多く発生した前年度からの反動に加え、新規提携先からの請求件数の拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は増加しましたが、営業収益はカードショッピングの低迷及びキャッシング残高の低下により減少しました。

(ファイナンス事業)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の販売戸数が回復基調となり、各施策や効率のかつきめ細かな営業活動の継続により取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとしたマイカーローン等が活性化したことにより取扱高が増加しました。また、保証残高も拡大しましたが、営業収益はカードローン等の収益性が高い商品の残高低下により減少しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益は増加しました。

(その他の事業)

リースは、半導体不足等の影響を受け取扱高が減少しましたが、営業収益はリース残高の積み上げにより増加しました。また、事業資金等の取扱高が堅調に推移し、営業収益は増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益は増加しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は5兆2,211億13百万円(前年同期比5.9%増)、セグメント営業収益は1,459億70百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益は261億80百万円(前年同期比32.8%増)となりました。



## 「海外事業」

### (クレジット事業)

ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症再拡大によるロックダウンの影響により厳しい状況で推移しておりましたが、政府によるウィズコロナ政策への方針転換により、行動規制が大幅に緩和され、二輪の取扱いが回復基調となり取扱高が増加しました。また、オートローンの取扱いも各種施策により取扱高が大幅に増加しました。一方、営業収益は二輪の営業債権残高の低下により減少しました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴う市場の回復や政府の景気刺激策等の外的要因に加え、各種施策が奏功し、オートローンや二輪の取扱高が増加しました。一方、営業収益はオートローンの営業債権残高の低下により減少しました。

フィリピンでは、一部外出規制による市場低迷の影響を受けましたが、新規加盟店数の拡大や各種施策によりオートローンや二輪の取扱高及び営業収益が増加しました。

カンボジアでは、社会経済活動の制限緩和により、徐々に正常化に向かいつつありましたが、二輪の販売台数の低迷や与信の厳格化により取扱高が減少しました。一方、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高が増加しましたが、営業収益は減少しました。

### (カード・ペイメント事業)

ベトナムで展開するカード事業は、新型コロナウイルス感染症再拡大による個人消費の低迷と、新規会員数の減少により取扱高が減少しましたが、営業収益はキャッシング残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高が減少しましたが、営業収益は増加しました。

### (その他の事業)

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、新型コロナウイルス感染症再拡大による個人消費の低迷により取扱高が減少しましたが、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシアで展開するリースは、市場の回復に伴い需要が拡大し、取扱高が増加に転じましたが、営業収益はリース残高の低下により減少しました。

この結果、当事業の取扱高が減少しましたが、営業収益は増加しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は521億51百万円（前年同期比19.0%増）、セグメント営業収益は180億99百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は5億81百万円（前年同期は30億71百万円の損失）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ264億24百万円増加し、1,385億78百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,520億23百万円（前連結会計年度は1,411億14百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,150億49百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2,954億15百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は73億11百万円（前連結会計年度は88億16百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出81億63百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,861億21百万円（前連結会計年度は1,648億68百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、債権流動化借入れによる収入3,288億2百万円、長期借入れによる収入1,658億91百万円、社債の発行による収入600億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,665億30百万円、債権流動化借入金の返済による支出1,649億38百万円、社債の償還による支出200億円であります。

### 営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、次頁のとおりであります。

連結セグメント別取扱高

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	1,302,584	26.4	1,403,443	26.9	7.7
	カード・ペイメント	2,610,412	53.0	2,690,304	51.5	3.1
	ファイナンス	650,906	13.2	728,072	13.9	11.9
	その他	365,704	7.4	399,293	7.7	9.2
	国内計	4,929,607	100.0	5,221,113	100.0	5.9
海外	クレジット	35,505	81.0	44,216	84.8	24.5
	カード・ペイメント	843	1.9	655	1.2	22.3
	その他	7,465	17.1	7,279	14.0	2.5
	海外計	43,814	100.0	52,151	100.0	19.0
合計		4,973,421	-	5,273,264	-	6.0

連結セグメント別営業収益

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	57,686	40.7	59,557	40.8	3.2
	カード・ペイメント	44,407	31.3	42,842	29.3	3.5
	ファイナンス	26,592	18.7	29,171	20.0	9.7
	その他	12,688	8.9	13,838	9.5	9.1
	事業収益計	141,375	99.6	145,409	99.6	2.9
	金融収益	522	0.4	560	0.4	7.4
	国内計	141,897	100.0	145,970	100.0	2.9
海外	クレジット	13,671	72.9	12,896	71.3	5.7
	カード・ペイメント	178	1.0	185	1.0	3.6
	その他	4,803	25.6	4,948	27.3	3.0
	事業収益計	18,653	99.5	18,029	99.6	3.3
	金融収益	99	0.5	70	0.4	29.7
	海外計	18,753	100.0	18,099	100.0	3.5
国内・海外事業収益計		160,028	99.6	163,439	99.6	2.1
国内・海外金融収益計		622	0.4	631	0.4	1.4
合計		160,650	100.0	164,070	100.0	2.1

(注) セグメント間の内部営業収益又は振替高は記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### イ. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における国内事業については、依然として新型コロナウイルスの感染症の収束見通しが立たない中、クレジット事業とファイナンス事業の住宅ローン保証がけん引し、堅調に推移することができました。クレジット事業のショッピングクレジットは、住宅関連商品の取扱いが底堅く推移したことにより順調に拡大しました。また、生活様式や需要の変化を受け、パソコン関連等のEC商品やペット関連を中心に取扱高の拡大を図ることができました。オートローンは、半導体不足の影響を受け、新車の取扱高が減少傾向となりましたが、輸入車ディーラーにおける中古車施策や大型中古車販売店の好調な推移により新車の減少分をカバーし、オートローン全体での取扱高が増加しました。ファイナンス事業の住宅ローン保証は、投資用ワンルームマンションの底堅い需要を背景に、これまで培ってきた取引基盤を活かした提携先への丁寧な対応により、取扱高が増加しました。一方、カード・ペイメント事業は、会員数の低迷によるカードショッピング取扱高の減少や、ショッピング・キャッシングのリボ残高減少により営業収益は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷していたスポーツクラブ等の集金代行や家賃保証が回復基調となり、事業全体での取扱高は増加しました。総じて堅調に推移した取扱高とこれまで積み上げてきた割賦利益繰延残高と信用保証残高の積み上げにより、国内事業の営業収益は1,459億円（前年同期比2.9%増）となりました。

海外事業については、新型コロナウイルスの影響を比較的軽微に留めていたベトナムとカンボジアで感染者数が拡大傾向となり、ロックダウンによる社会制限や移動規制が行われ、両国ともにその影響を受ける結果となりました。インドネシアやフィリピンでは、経済活動が徐々に回復し、オートローンや二輪を中心に取扱高が増加しました。特にインドネシアでは、与信の厳格化等が功を奏し、業績は回復基調となりました。この結果、海外事業の営業収益は180億円（前年同期比3.5%減）となりました。

費用面では国内事業において、各種センターにおける顧客接点のデジタル化やオペレーション業務の自動化の進展、支店配置の見直しによるオフィス集約・移転をはじめとした業務の最適化の推進により、業務委託費などの物件費を削減することができました。さらに未収債権の抑制により貸倒関連費用が減少しました。海外事業においても金融費用や貸倒関連費用が減少しました。この結果、連結経常利益は267億円（前年同期比62.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は183億円（前年同期比55.5%増）となり過去最高益を更新しました。

ロ.財政状態  
連結貸借対照表の概要

	2021年3月期末 (百万円)	2022年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	4,395,613	4,740,366	344,753	7.8
固定資産	89,341	88,514	827	0.9
資産計	4,484,954	4,828,881	343,926	7.7
流動負債	3,080,342	3,284,568	204,226	6.6
固定負債	1,230,459	1,352,095	121,635	9.9
負債計	4,310,802	4,636,664	325,861	7.6
(内、有利子負債)	(2,295,677)	(2,491,832)	(196,154)	(8.5)
純資産	174,152	192,217	18,064	10.4
(内、自己資本)	(169,900)	(186,615)	(16,715)	(9.8)

(注) 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ3,447億53百万円増加し、4兆7,403億66百万円となりました。

これは、割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、現金及び預金、立替金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ8億27百万円減少し、885億14百万円となりました。

これは、投資有価証券は増加したものの、繰延税金資産、その他有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ2,042億26百万円増加し、3兆2,845億68百万円となりました。

これは、1年内返済予定の債権流動化借入金等有利子負債、信用保証買掛金、支払手形及び買掛金、割賦利益繰延の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ1,216億35百万円増加し、1兆3,520億95百万円となりました。

これは、債権流動化借入金等有利子負債の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ180億64百万円増加し、1,922億17百万円となりました。

これは、利益剰余金、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金、非支配株主持分の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### イ. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ロ. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループのクレジット事業、カード・ペイメント事業における取扱いに伴う提携先への立替金やお客様への融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

#### ハ. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しています。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、2兆4,918億32百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の7割程度を固定金利で調達しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社格付投資情報センター（R&I）から長期債はA、コマーシャル・ペーパーはa-1、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期債はA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,300億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金ともに現地銀行、邦銀現地法人、親子ローン等より調達を行っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	0	0	-	-	1	7 (2)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,394	513	14,828 (1,540)	24,430	42,167	629 (205)
	営業所	事務所	612	89	-	-	701	2,111 (660)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。

3. 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であり、のれん500百万円は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	17	7	-	3	27	77 (36)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	5	1	-	26	33	21 (9)
		その他 (東京都目黒区)	賃貸 物件	26	-	157 (350)	-	183	-
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	21	72	-	174	268	44 (30)
ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	8	1	-	39	48	23 (14)	

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	0	44	-	1,015	1,059	1,464 (62)
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	71	60	-	140	272	1,489 (913)
	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	-	6	-	40	46	193 (2)
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン バシッグ)	事務所	-	19	-	1	21	87 (28)

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5	74	47
新株予約権の目的となる株式の種類(注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)5	14,800(注)1	9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4



決議年月日	2014年 8 月 5 日	2015年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	117	138
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	23,400（注）1	27,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年 8 月21日 至 2044年 8 月20日	自 2015年 8 月21日 至 2045年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	179	164
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	35,800（注）1	32,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年 8 月23日 至 2046年 8 月22日	自 2017年 8 月22日 至 2047年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。  
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員の中のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものといたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定いたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	140,316,647	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(注) 2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	30	226	160	8	11,914	12,398	-
所有株式数 (単元)	-	193,795	4,918	11,247	60,103	14	79,147	349,224	156,761
所有株式数の割合 (%)	-	55.49	1.41	3.22	17.21	0.00	22.66	100	-

(注) 自己保有株式431,193株は「個人その他」に4,311単元、「単元未満株式の状況」に93株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,162	9.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,214	6.39
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,642	4.73
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,359	3.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,275	3.68
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,005	2.90
RE FUND 107 CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	1.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.62
計	-	19,428	56.07

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,398	3.99
計		1,398	3.99

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 431,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,491,300	344,913	-
単元未満株式	普通株式 156,761	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	344,913	-

(注) 単元未満株式には、自己保有株式が93株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	431,100	-	431,100	1.22
計	-	431,100	-	431,100	1.22

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）導入の決議を行っております。

### 譲渡制限付株式報酬制度について

#### イ．概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記二のとおり。）

#### ロ．譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

#### ハ．本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

## 二．本割当契約の内容

### (イ) 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

### (ロ) 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

### (ハ) 譲渡制限の解除

上記（イ）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記（ロ）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (二)組織再編等における取扱い

上記(イ)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (ホ)その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

## パフォーマンス・シェア・ユニット制度(業績連動型株式報酬制度)について

### イ.概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、中期経営計画が策定されるごとに3事業年度を対象期間として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

なお、2021年度からスタートする予定でありました第14次中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの事業環境が不透明であること、収束後の経済・社会の状況を見極める必要があることから1年延期しました。これにより、2021年度は当該制度の対象期間から除外することを2021年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。

当該制度については、2022年度を初年度とする第14次中期経営計画にあわせて実施いたします。第14次中期経営計画における業績の達成率に応じて付与するポイントについては、下表Aのとおりです。

### ロ.報酬金額の上限

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記八及び下記チにて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

## 八．金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数 ( 1 ) × 50%

個別支給額

基準株式数 ( 1 ) × 50% × 当社株価 ( 2 )

- 第14次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率(下表A)に応じて毎年付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク(下表B)を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数(下表C)を交付いたします。なお、対象期間中に下記ホからチのいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	15	12	9	6	3

ROE

目標指標	達成	未達
ポイント	5	0

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイントのトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は以下のとおりであります。

(百万円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2022年度	29,000	31,900	30,450	29,000	26,100
2023年度	32,500	35,750	34,125	32,500	29,250
2024年度	36,500	40,150	38,325	36,500	32,850



(百万円)

営業収益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2022年度	167,000	183,700	175,350	167,000	150,300
2023年度	175,500	193,050	184,275	175,500	157,950
2024年度	184,500	202,950	193,725	184,500	166,050

ROE	目標値
2022年度	10.6%
2023年度	10.9%
2024年度	11.3%

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
140～165	S	15,800株
120～139	A	12,200株
76～119	B	8,600株
46～75	C	0株
30～45	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は以下のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

## 二．対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

(イ)対象期間中に取締役として在任したこと

(ロ)一定の非違行為がなかったこと

(ハ)その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

## ホ．対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数（ ）を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

それぞれの役職の在籍月数を36で除した数を乗じて得られた株式数で、1株未満の株式が生じる場合は、その分を切り捨て、算出された役位毎の株式数を合算した数とします。以下同様とします。

1カ月に満たない場合、16日以上であれば1カ月として計算し、16日未満であれば1カ月として計算しないこととします。以下同様とします。

## ヘ．対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。交付株式数が単元未満株式の場合は、上記(ハ 2)で定める基準日の時価に換算し、現金で支給します。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

## ト．対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

## チ．対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得若しくは株式売渡請求に関する議案が株主総会（開催しない場合には取締役会）で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数（ ）を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数（計3回）のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	557	1,652
当期間における取得自己株式	64	206

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	13,800	18,463		
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	24,600	63,541		
(パフォーマンス・シェア・ユニットによる自己株式の処分)	12,504	32,297		
保有自己株式数	431,193		431,257	

(注) 1. 当期間における「その他」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に応じた利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり85円とさせていただきます。中間配当金1株当たり75円と合わせますと、年間配当金は160円となります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月4日 取締役会決議	2,598	75
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,945	85

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、当社グループの全ての役職員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ.会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

##### (イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は3名以上13名以下とし、そのうち3分の1以上は独立社外取締役としております。

##### (ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

##### (ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を担当する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。提出日現在の経営会議の人員は、以下のとおりで構成されています。

## (二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しています。監査室は、当社グループ各拠点の事業全般にわたるリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、『内部統制システムに関する基本方針』等を踏まえた内部監査業務を行っております。監査結果については、取締役会で報告しております。

## (ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

### (指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の選任案及び解任案を検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。また、社外役員の『社外役員の独立性基準』の内容についても検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

### (報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保しております。

### (ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・当社グループの全社的リスクマネジメント
- ・当社グループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認

同委員会は、代表取締役、総務・人事管掌役員、総務・人事担当役員、コンプライアンス担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されており、社外取締役を委員に含めることで実効性を確保しております。なお、監査役(社外監査役含む。)は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長 CEO	山 崎 徹			
代表取締役社長 COO	村 上 亮			
取締役専務執行役員 営業戦略本部長 兼 審査事務部門管掌	千 野 仁			
取締役専務執行役員 CFO 信用管理部門管掌	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一			
取締役常務執行役員 国際事業担当 兼 国際事業部長	外 口 利 夫			
取締役上席執行役員 情報システム担当	太 田 修			
取締役上席執行役員 経営企画担当	小 林 一 郎			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二	○		
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
常務執行役員 首都圏エリア統括部長	柚 江 信 吾			
上席執行役員 信用管理担当	根 本 雅 行			
上席執行役員 営業戦略本部 カード・ペイメント事業担当	吉 田 宏 樹			
上席執行役員 営業戦略本部 クレジット事業担当	近 藤 利 一			
上席執行役員 審査事務担当	加 藤 博 文			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
上席執行役員 経理財務担当 兼 経理部長	飛 永 宗 雄			
上席執行役員 営業戦略本部 ファイナンス事業担当	山 下 覚			

各種委員会の構成員は次のとおりであります。( は委員長を表す。)

役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役会長 CEO	山 崎 徹			
代表取締役社長 COO	村 上 亮			
取締役常務執行役員 コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			

(注)ガバナンス委員会の は招集の有無に関わらず出席することができるものとしております。

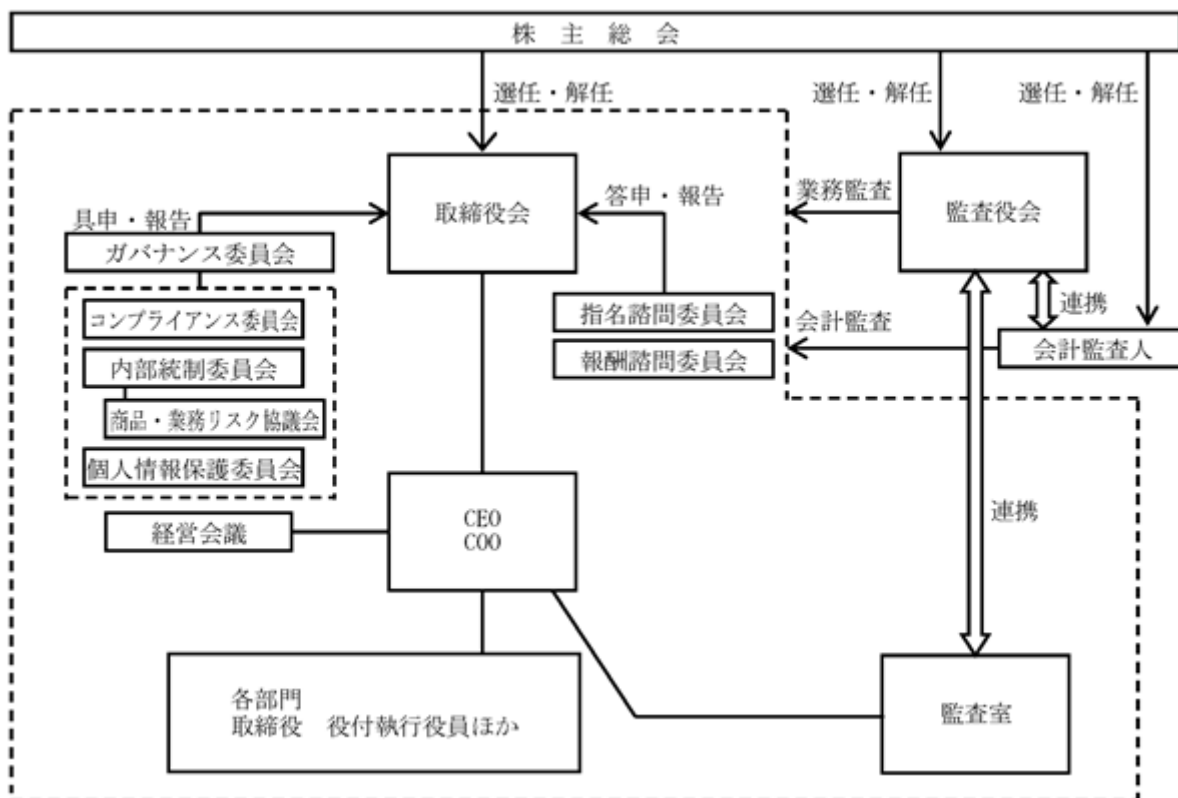
#### ロ.現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。



## 八. 会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



### 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり掲げ、運用を行っております。

##### < 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理・行動規範」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

## 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

## 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「商品・業務リスク管理規程」に則りリスク管理を遂行し、商品・業務リスク協議会において抽出された最重要リスクについては、内部統制委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

## 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む。）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

## 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理・行動規範」を記載した冊子「J・Navi」を当社及び子会社の全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

#### 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス統括部門に報告する体制とする。
- (11) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

#### 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的に開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

#### ホ. 補償契約の内容の概要

当社と取締役山崎徹氏、村上亮氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、大島健一氏、外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏、鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び監査役下河照和氏、奥本泰之氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

#### へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、毎年7月に更新の予定であります。

< 保険契約の内容の概要 >

##### (イ) 被保険者の範囲

取締役及び監査役

##### (ロ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

##### (ハ) 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

##### (ニ) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

#### ト. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

#### チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### リ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### (イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### (ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### (ハ) 取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

又. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 代表取締役 CEO	山 崎 徹	1959年 6月17日生	1982年 4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年 6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年 6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年 6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年 6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年 6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年 6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2022年 6月 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)	(注) 3	13,849
取締役 社長 代表取締役 COO	村 上 亮	1962年 9月 4日生	1985年 4月 当社入社 2012年 6月 執行役員クレジット推進部長 2016年 6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年 6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年 6月 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当 2020年 6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2022年 6月 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)	(注) 3	7,975
取締役 専務執行役員 営業戦略本部長 兼 審査事務部門管掌	千 野 仁	1958年 3月26日生	1981年 4月 当社入社 2006年 6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2008年10月 執行役員北海道エリア統括部長 2010年10月 執行役員北関東エリア統括部長 2012年 6月 上席執行役員審査事務統括 2016年 6月 常務執行役員営業戦略副本部長 2018年 6月 取締役常務執行役員(営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当) 2019年 6月 取締役常務執行役員(信用管理担当兼審査事務担当) 2020年 6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット事業担当) 2021年 6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長) 2022年 6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼審査事務部門管掌)(現任)	(注) 3	16,250
取締役 専務執行役員 CFO 信用管理部門管掌	齊 藤 隆 司	1960年 2月13日生	1983年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 東日本エリア支店担当 2011年 5月 同行 執行役員総務部長 2012年 6月 千歳興産株式会社(現 千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長 2016年 6月 当社顧問 2016年 6月 上席執行役員監査室長 2017年 6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2018年 6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌) 2019年 6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌) 2020年 6月 取締役常務執行役員(CFO)(経理・財務担当) 2021年 6月 取締役常務執行役員(CFO) 2022年 6月 取締役専務執行役員(CFO)(信用管理部門管掌)(現任)	(注) 3	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一	1959年12月17日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 執行役員信用管理部長 2013年6月 上席執行役員信用管理統括 2015年6月 上席執行役員北海道エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員情報システム担当 2019年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門管掌) 2021年6月 取締役常務執行役員(総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌) 2022年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌)(現任)	(注)3	10,974
取締役 常務執行役員 国際事業担当 兼 国際事業部長	外 口 利 夫	1960年8月12日生	1983年4月 当社入社 2013年6月 執行役員オート事業部長 2015年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員審査事務担当 2019年7月 上席執行役員JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 2021年6月 常務執行役員JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 2022年6月 取締役常務執行役員(国際事業担当兼国際事業部長)(現任)	(注)3	4,900
取締役 上席執行役員 情報システム担当	太 田 修	1964年1月24日生	1987年4月 当社入社 2017年6月 システム開発部長 2019年6月 上席執行役員情報システム担当兼システム開発部長 2019年10月 上席執行役員情報システム担当 2022年6月 取締役上席執行役員(情報システム担当)(現任)	(注)3	3,458
取締役 上席執行役員 経営企画担当	小 林 一 郎	1967年7月8日生	1991年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2016年7月 同行 玉川支店 支店長 2019年4月 当社 経営企画部 部長 2019年4月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当)(現任)	(注)3	-
取締役	鈴 木 政 士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社(出向) 経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役 CFO 2013年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役 CFO兼キリン株式会社 取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役兼キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西 山 潤 子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社) 入社 2006年3月 同社 購買本部製品部長 2007年3月 同社 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社 研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社 CSR推進部長 2015年3月 同社 常勤監査役 2019年3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂 入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長兼150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役(現任) 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	三瓶 博二	1955年3月15日生	1977年4月 日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年6月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員営業企画部長 2010年4月 同社 常務執行役員営業推進部長 2011年4月 同社 専務執行役員本店営業担当 2011年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員 2014年4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社(現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長 2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	下河 照和	1964年2月6日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 審査事務部長 2015年6月 執行役員審査事務部長 2017年6月 執行役員九州エリア統括部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,800
常勤監査役	奥本 泰之	1964年9月4日生	1989年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 投資銀行企画部長 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社 取締役 2008年9月 MUSプリンシパル・インベストメンツ株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役社長 2008年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)インベスター・リレーションズ部長 2014年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 八重洲通支社長 2017年6月 当社入社 営業戦略本部保証事業部長 2019年4月 執行役員営業戦略本部保証事業部長 2020年6月 財務部長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役	村上 眞治	1950年2月28日生	1977年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年8月 公認会計士登録 2007年6月 同所 業務管理本部長 2014年4月 株式会社トーマツチャレンジド 業務管理本部長 2015年7月 村上公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小町谷 悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					71,606

- (注)1．取締役鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏及び三瓶博二氏は、社外取締役であります。
- 2．監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
- 3．取締役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4．任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5．任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 6．任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横 田 卓 也	1982年 8 月12日生	2006年10月 2006年10月 2013年 3 月 2013年 4 月	弁護士登録 小野総合法律事務所入所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)(現任) 日本弁護士連合会 代議員 東京弁護士会 常議員	-

(注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年6月25日開催の定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日(2022年6月30日)現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 要 俊 也 (PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA

代表コミサリス)

常務執行役員 柚 江 信 吾 (首都圏エリア統括部長)

上席執行役員 蓮 川 昌 博 (監査室長)

上席執行役員 根 本 雅 行 (信用管理担当)

上席執行役員 吉 田 宏 樹 (営業戦略本部カード・ペイメント事業担当)

上席執行役員 近 藤 利 一 (営業戦略本部クレジット事業担当)

上席執行役員 谷 口 昇 (JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. 代表取締役)

上席執行役員 加 藤 博 文 (審査事務担当)

上席執行役員 瀬 川 和 彦 (総務・人事担当)

上席執行役員 飛 永 宗 雄 (経理・財務担当 兼 経理部長)

上席執行役員 小 菅 達 也 (近畿エリア統括部長)

上席執行役員 末 弘 昭 仁 (東北エリア統括部長)

上席執行役員 山 下 覚 (営業戦略本部ファイナンス事業担当)

上席執行役員 吉 川 毅 (中部エリア統括部長)

上席執行役員 山 崎 和 陽 (JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)

執行役員 秋 葉 直 喜 (コンプライアンス統括部長)

執行役員 福 山 正 俊 (中国・四国エリア統括部長)

執行役員 内 山 安 彦 (北海道エリア統括部長)

執行役員 佐 藤 陽 祐 (北関東エリア統括部長)

執行役員 内 貴 賢 二 (信用管理部長)

執行役員 松 村 徹 (営業戦略本部カード推進部長)

執行役員 俵 積 田 正 史 (営業戦略本部保証事業部長)

執行役員 島 嘉 門 (営業戦略本部クレジット推進部長)

執行役員 堀 越 岳 男 (営業戦略本部オート推進部長)

執行役員 根 来 道 忠 (審査事務部長)

執行役員 上 田 剛 生 (営業戦略本部ペイメント推進部長)

執行役員 桑 本 隆 (九州エリア統括部長)

執行役員 田 牧 春 生 (営業戦略本部住宅ローン推進部長)

執行役員 山 田 仁 (経営企画部長)

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

### イ．社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役を務めております。株式会社ワールドは、一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係はありません。株式会社エイジスは、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

鈴木政士氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役西山潤子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、ライオン株式会社で監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社荏原製作所の社外取締役及び戸田建設株式会社の社外監査役を務めておりますが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

西山潤子氏は、これまで大手ヘルスケア企業で培った豊富な経験と見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループの経営に有益な助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役岡田恭子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社資生堂で監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社SUBARU、大王製紙株式会社及び日本電気株式会社の社外監査役を務めておりますが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

岡田恭子氏は、これまで大手化粧品メーカーで培った豊富な経験と見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役三瓶博二氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、日本興亜損害保険株式会社及び株式会社損害保険ジャパンで役員を務め、退任後は損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社で代表取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏はフェリーチェ法律事務所で顧問を務めておりますが、当該法律事務所と当社との人間関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

三瓶博二氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、客観的な立場から当社グループの経営に助言や提言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

#### ロ．社外監査役との関係

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上眞治氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

小町谷悠介氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

#### ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

##### <社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合は、独立性を有しないものと判断いたします。

- 1．当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
- 2．役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
- 3．議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
- 4．ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.～3.に該当する近親者
- 5．社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

また、独立社外取締役の中から互選により、筆頭独立社外取締役を選定しており、社外取締役及び社外監査役を構成員とする社外役員連絡会を設置し、情報交換及び認識共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (ロ)監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室室長を含め18名で従事しております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (二)監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、宮田世紀氏、関賢二氏並びに公認会計士3名、その他18名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### イ．組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。なお、社外監査役であります村上眞治氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

##### ロ．監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は7回開催し、監査役はその全ての会に全員出席しております。

監査役会では、決議事項として監査計画、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成等を決議し、協議事項として監査報酬等の審議を行っております。また、経営会議案件、拠点往査、稟議書等の閲覧監査の報告を行い、社外監査役に対して社内情報の連携強化に努めております。

その他に監査役会と代表取締役との協議会を3回開催し、社内情報の共有を図っております。

##### ハ．監査役の活動状況

監査役は、全ての取締役会、ガバナンス委員会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議やコンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、各種委員会に出席しております。さらに、社内14部署及び国内外子会社8社へ調査を実施するとともに、経理伝票、社長決裁稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて担当役員及び本部各部室長へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査を確認し、監査状況の把握を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、2021年度は監査室長を含め18名の体制で監査活動に従事しております。監査室は、コンプライアンス統括部と連携のもと、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるリスクマネジメント、コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、「内部統制システムに関する基本方針」等を踏まえ内部監査業務を行っております。また、監査役と監査室は、月次で内部監査の活動状況等の報告会にて情報連携しており、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは、定例会にて業務プロセス等の確認や内部統制における運用テストの実施概要等の説明を通じて相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

48年間

(注) 上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である札幌中央監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

宮田世紀氏、関賢二氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他18名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	107	2	109	2
連結子会社	10	-	11	-
計	118	2	121	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	4	-	3
連結子会社	15	1	15	1
計	15	5	15	5

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務になります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額500万円以内）と決議しており、現在の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

監査役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額800万円以内と決議しており、現在の監査役員数は4名となります。

当社の役員報酬等の決定方法、役員報酬等の構成は以下のとおりです。

イ. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。

(イ) 基本報酬（現金報酬）

役位に応じた基本額を定めております。

(ロ) 業績連動報酬（株式報酬）

企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、2020年度で終了した第13次中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る指標の目標（策定当初）及び実績は以下のとおりとなり、2021年8月に株式及び金銭を交付しております。

連結経常利益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	12,700	14,448
2019年度	14,500	16,700
2020年度	16,100	16,506

連結営業収益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	147,800	145,836
2019年度	155,500	158,610
2020年度	169,500	160,650

ハ. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしております。

## 二. 役員報酬等の決定に関する手順

役員報酬等の手続きは、取締役会で定めている役員報酬内規に基づき行っております。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会で原案について決定方針と整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ホ. 役員報酬等の決定に係る委任に関する事項

### (イ) 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

板垣康義 代表取締役会長 (CEO)

山崎 徹 代表取締役社長 (COO)

### (ロ) 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえ決定しており、その具体的な内容については、2021年6月25日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

## ヘ. 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしており、監査役で協議のうえ決定しております。

### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	パフォー マンス・ シェア・ ユニット	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	410	338	46	-	13	13	8
監査役 (社外監査役を除く。)	43	42	-	-	0	0	3
社外役員	46	46	-	-	-	-	6

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株主総会の決議（第90期株主総会）による取締役の報酬額は年額6億円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査役の報酬額は年額80百万円以内であります。

3. 上記役員の報酬等の総額には、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会終結時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

4. パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、2020年度で終了した中期経営計画の実績に基づき2021年8月に株式及び金銭を交付しております。

5. 監査役の報酬は基本報酬（現金報酬）のみとしておりますが、パフォーマンス・シェア・ユニットにつきましては、監査役就任前の在籍期間に応じて株式及び金銭を交付しております。

### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など事業運営の観点から、年間を通じて保有目的及び効果など、保有の合理性について検証のうえ、保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行っております。

2021年度は、保有の適否を2021年11月4日開催した取締役会で検証した結果、21銘柄の売却を決議し、マーケット動向を注視しつつ売却を進めた結果、16銘柄の縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	758
非上場株式以外の株式	31	19,012

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	19	取引先との関係維持
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	192
非上場株式以外の株式	15	620

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MasterCard, Inc.	141,930	141,930	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	6,207	5,594		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	3,725	2,899		
SOMPOホールディングス(株)	338,628	338,628	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,822	1,436		
東京海上ホールディングス(株)	231,000	231,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,646	1,216		
第一生命ホールディングス(株)	373,500	373,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	933	710		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	222,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	884	722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ウエストホールディングス	152,100	152,100	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	736	523		
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,041	390,737	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	609	624		
(株)ケーユーホールディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	431	388		
(株)ノジマ	160,000	160,000	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	370	449		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	307	505		
(株)静岡銀行	334,000	334,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	288	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	600,000	600,000	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	228	358		
(株)T&Dホールディングス	94,160	94,160	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	157	134		
(株)京葉銀行	303,500	303,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	150	139		
(株)北洋銀行	515,200	515,200	同社株式は、財務取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	123	164		
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	138,700	同社株式は、財務取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	94	102		
かっこ(株)	39,000	39,000	同社株式は、子会社取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	72	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)富山銀行	24,400	24,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	51	77		
(株)七十七銀行	32,575	32,575	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	50	50		
(株)富山第一銀行	104,052	104,052	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	32	32		
VISAインターナショナル	772	772	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	20	18		
(株)愛知銀行	3,400	3,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	15	10		
(株)群馬銀行	39,000	39,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	13	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山梨中央銀行	10,400	10,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	9	9		
(株)大和	25,400	25,400	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	8		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	6		
(株)テーオーホールディングス	11,300	11,300	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	3	3		
(株)清水銀行	2,200	2,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	3		
(株)東北銀行	2,900	2,900	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2	3		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)筑波銀行	8,200	8,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1	1		
(株)みちのく銀行	-	43,300	(注)1	有
	-	47		
(株)千葉銀行	-	314,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	228		
(株)ファミリー	-	181,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、同社のMBO実施に伴い、2021年度に売却をいたしました。保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	110		
(株)九州フィナンシャルグループ	-	228,100	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	108		
(株)八十二銀行	-	122,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	49		
(株)大垣共立銀行	-	10,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	-	10,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	17		
(株)岩手銀行	-	7,190	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	17		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	44,460	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	11		
(株)千葉興業銀行	-	29,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	8		
(株)百五銀行	-	25,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	8		
(株)じもとホールディングス	-	9,750	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	7		
(株)大東銀行	-	8,300	同社株式は、財務取引円滑化のため保有していましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	-	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)十六フィナンシャルグループ(注)2	-	1,789	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2021年度に売却をいたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	3		

(注) 1. (株)みちのく銀行は、2022年4月1日付で(株)青森銀行と経営統合に合意し、共同持ち株会社「プロクレアホールディングス」を設立したため、2022年3月30日付で東京証券取引所上場廃止となっております。

2. (株)十六フィナンシャルグループは、(株)十六銀行の単独株式移転により2021年10月1日付で同行持株会社として発足しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	112,241	138,790
割賦売掛金	1, 2 2,562,204	1, 2 2,776,898
信用保証割賦売掛金	1,527,300	1,614,323
リース投資資産	1 139,990	1 144,332
前払費用	4,042	3,670
立替金	29,019	49,868
未収入金	24,404	13,294
その他	25,524	28,212
貸倒引当金	29,116	29,024
流動資産合計	4,395,613	4,740,366
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,881	9,162
減価償却累計額	5,815	6,004
建物及び構築物(純額)	3,066	3,158
土地	14,986	14,986
その他	11,590	11,389
減価償却累計額	5,568	6,283
その他(純額)	6,021	5,106
有形固定資産合計	24,073	23,250
<b>無形固定資産</b>		
のれん	785	563
ソフトウェア	26,523	25,872
その他	14	14
無形固定資産合計	27,323	26,450
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,218	19,771
固定化営業債権	1,254	833
長期前払費用	3,646	4,013
繰延税金資産	4,459	3,189
差入保証金	1,496	1,475
退職給付に係る資産	7,008	7,507
その他	2,655	2,690
貸倒引当金	795	668
投資その他の資産合計	37,944	38,813
固定資産合計	89,341	88,514
資産合計	4,484,954	4,828,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	171,981	200,092
信用保証買掛金	1,527,300	1,614,323
短期借入金	1 322,802	1 312,515
1年内償還予定の社債	20,000	1 47,370
1年内返済予定の長期借入金	1 164,904	1 177,952
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 138,650	1 183,078
コマーシャル・ペーパー	424,500	423,500
未払金	3,857	3,797
未払費用	1 1,895	1 2,167
未払法人税等	5,085	4,512
預り金	71,091	73,880
前受収益	469	3 1,280
賞与引当金	2,897	2,818
ポイント引当金	2,794	2,655
債務保証損失引当金	4 833	4 795
割賦利益繰延	5 194,175	5 204,448
その他	27,103	29,378
流動負債合計	3,080,342	3,284,568
<b>固定負債</b>		
社債	1 216,892	1 230,314
長期借入金	1 718,327	1 708,064
債権流動化借入金	1 289,601	1 409,036
役員退職慰労引当金	4	4
利息返還損失引当金	613	642
退職給付に係る負債	20	21
長期預り保証金	2,286	1,961
その他	2,714	2,049
固定負債合計	1,230,459	1,352,095
<b>負債合計</b>	<b>4,310,802</b>	<b>4,636,664</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,515	30,513
利益剰余金	118,531	131,649
自己株式	1,096	982
株主資本合計	164,088	177,319
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,347	8,880
繰延ヘッジ損益	984	420
為替換算調整勘定	1,794	238
退職給付に係る調整累計額	1,242	1,074
その他の包括利益累計額合計	5,811	9,296
新株予約権	244	226
非支配株主持分	4,007	5,375
<b>純資産合計</b>	<b>174,152</b>	<b>192,217</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,484,954</b>	<b>4,828,881</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
事業収益	2 160,028	2 163,439
金融収益		
受取利息	121	79
受取配当金	501	551
金融収益合計	622	631
営業収益合計	160,650	3 164,070
営業費用		
販売費及び一般管理費	4 127,475	4 122,946
金融費用		
借入金利息	11,627	10,988
コマーシャル・ペーパー利息	429	266
その他の金融費用	4,791	3,124
金融費用合計	16,848	14,380
営業費用合計	144,324	137,326
営業利益	16,326	26,743
営業外収益		
雑収入	191	55
営業外収益合計	191	55
営業外費用		
雑損失	11	13
営業外費用合計	11	13
経常利益	16,506	26,786
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	243	179
特別利益合計	243	181
特別損失		
固定資産除却損	5 89	5 27
投資有価証券売却損	30	47
投資有価証券評価損	6	37
減損損失	6 348	-
特別損失合計	474	112
税金等調整前当期純利益	16,275	26,855
法人税、住民税及び事業税	7,539	7,739
法人税等調整額	1,952	682
法人税等合計	5,587	8,422
当期純利益	10,688	18,432
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,090	116
親会社株主に帰属する当期純利益	11,778	18,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	10,688	18,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,449	1,532
繰延ヘッジ損益	761	939
為替換算調整勘定	1,291	2,053
退職給付に係る調整額	2,423	181
その他の包括利益合計	13,820	14,344
包括利益	14,508	22,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,269	21,800
非支配株主に係る包括利益	1,761	976



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,533	109,843	1,307	155,207
会計方針の変更による 累積的影響額			195		195
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,138	30,533	110,038	1,307	155,403
当期変動額					
剰余金の配当			3,285		3,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,778		11,778
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		17		214	196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	8,493	210	8,685
当期末残高	16,138	30,515	118,531	1,096	164,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,898	285	853	1,162	1,596	263	5,822	162,889
会計方針の変更による 累積的影響額		241	34		275		53	134
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,898	527	887	1,162	1,320	263	5,768	162,755
当期変動額								
剰余金の配当								3,285
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,778
自己株式の取得								3
自己株式の処分								196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,449	457	906	2,404	4,491	18	1,761	2,711
当期変動額合計	3,449	457	906	2,404	4,491	18	1,761	11,396
当期末残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,515	118,531	1,096	164,088
会計方針の変更による 累積的影響額			524		524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,138	30,515	118,007	1,096	163,564
当期変動額					
剰余金の配当			4,673		4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,316		18,316
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		115	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	13,642	114	13,755
当期末残高	16,138	30,513	131,649	982	177,319

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152
会計方針の変更による 累積的影響額								524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	173,628
当期変動額								
剰余金の配当								4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,316
自己株式の取得								1
自己株式の処分								114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,532	563	1,555	167	3,484	18	1,367	4,833
当期変動額合計	1,532	563	1,555	167	3,484	18	1,367	18,588
当期末残高	8,880	420	238	1,074	9,296	226	5,375	192,217

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,275	26,855
減価償却費	9,501	10,410
のれん償却額	450	225
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,243	654
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	127	38
賞与引当金の増減額(は減少)	223	83
ポイント引当金の増減額(は減少)	465	139
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	477	709
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	0
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	19	29
受取利息及び受取配当金	622	631
支払利息	12,892	12,152
為替差損益(は益)	2,913	1,073
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	1
有形及び無形固定資産除却損	89	27
投資有価証券売却損益(は益)	213	132
投資有価証券評価損益(は益)	6	37
減損損失	348	-
売上債権の増減額(は増加)	239,911	295,415
未収入金の増減額(は増加)	378	11,158
仕入債務の増減額(は減少)	59,235	115,049
割賦利益繰延の増減額(は減少)	12,436	8,967
その他の資産の増減額(は増加)	6,813	25,755
その他の負債の増減額(は減少)	5,681	4,263
小計	122,798	133,311
利息及び配当金の受取額	611	627
利息の支払額	12,365	11,027
法人税等の支払額	6,561	8,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,114	152,023
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	53	109
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,597	8,163
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	1
投資有価証券の取得による支出	-	38
投資有価証券の売却による収入	548	812
差入保証金の差入による支出	192	54
差入保証金の回収による収入	470	224
貸付けによる支出	15	68
貸付金の回収による収入	20	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,816	7,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,828	11,821
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	2,500	1,000
長期借入れによる収入	140,394	165,891
長期借入金の返済による支出	112,431	166,530
社債の発行による収入	35,000	60,000
社債の償還による支出	30,000	20,000
債権流動化借入れによる収入	256,771	328,802
債権流動化借入金の返済による支出	127,082	164,938
非支配株主からの払込みによる収入	-	393
自己株式の売却による収入	177	0
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	3,285	4,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,868	186,121
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	212	361
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,725	26,424
現金及び現金同等物の期首残高	97,428	112,153
現金及び現金同等物の期末残高	1 112,153	1 138,578

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

- ・ ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ ジャックスリース株式会社
- ・ ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・ JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・ PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
- ・ JACCS FINANCE ( CAMBODIA ) PLC.
- ・ JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

JACCS FINANCE ( CAMBODIA ) PLC. は、2022年6月17日付で商号をJACCS MICROFINANCE ( CAMBODIA ) PLC. に変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA、JACCS FINANCE ( CAMBODIA ) PLC. 及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く。 )

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備は除く。 ) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 ( リース資産を除く。 )

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 ( 最長5年 ) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用  
法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、すべて連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

イ．顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により収益計上しております。

(イ) クレジット

残債方式

(ロ) カード・ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

(ハ) ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．加盟店手数料

(イ) クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

(ロ) カード・ペイメント

同上

ロ．クレジットカード年会費

(イ) その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、主に当該有効期間に応じて収益計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、通貨オプション取引）

ロ．ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金

顧客の債務を保証する業務のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に信用保証割賦売掛金として、また、流動負債に信用保証買掛金として両建て計上しております。

なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、「（連結貸借対照表関係） 4 偶発債務」に注記しております。

割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によるおります。なお、期日未到来の営業収益については、連結貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、連結損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金		
国内セグメント	25,205	24,297
海外セグメント	4,705	5,395
計	29,911	29,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、国内セグメントでは国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されており、現時点では、当社及び連結子会社の債権の延滞状況に重要な影響を及ぼしていないと考えております。海外セグメントについては、政府による経済対策や支払猶予等を前提としながらも、翌連結会計年度以降も一定期間は債権の期日経過等へ影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が想定以上に深刻化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が発行するクレジットカードの年会費について、従来は顧客へ請求した一時点で収益として認識していましたが、年会費の有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で当該収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、524百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)  
(連結損益計算書)

当社グループでは連結損益計算書における営業収益について、当連結会計年度より、事業活動による収益を「事業収益」と集約して表示した上で、「連結損益計算書関係」注記において、事業収益の内訳を当社グループにおける収益の管理区分(以下、「管理区分」という。)で開示する方法に変更するとともに、その他関連する注記の記載内容を変更しております。

この変更は、従来、営業収益の内訳を当社グループにおける管理区分と異なる区分(契約形態に基づいた区分)で開示しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」の適用を契機に、当社グループにおける管理区分と整合させて開示することが財務諸表利用者にとって理解しやすくなると判断したことから行うものです。また、当社グループは国内のみならず東南アジアを中心に海外でも新たな事業展開を推進しておりますので、機動的な開示に資するよう管理区分ごとの開示は「連結損益計算書関係」注記とすることにしました。

この変更により、従来は契約形態に基づいた営業収益区分であったため、同一の管理区分に係る収益が複数の収益科目にまたがって計上されておりましたが、管理区分ごとに収益が集約されることとなり、これまで以上に財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「包括信用購入あっせん収益」に表示していた32,440百万円、「個別信用購入あっせん収益」に表示していた58,249百万円、「信用保証収益」に表示していた41,217百万円、「融資収益」に表示していた10,330百万円、「その他の営業収益」に表示していた17,789百万円は、その合計額を「事業収益」として組替えており、また、「連結損益計算書関係」注記において、その内訳を「クレジット」71,357百万円、「カード・ペイメント」44,586百万円、「ファイナンス」26,592百万円及び「その他」17,491百万円として表記するとともに、その他関連する注記の前連結会計年度の数値についても組替えを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産とこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割賦売掛金	475,977百万円	627,809百万円
リース投資資産	15,582	5,369
計	491,559	633,178

## (2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	5,166百万円	745百万円
1年内償還予定の社債	-	7,370
1年内返済予定の長期借入金	25,898	21,361
1年内返済予定の債権流動化借入金	138,650	183,078
未払費用	272	207
社債	4,818	384
長期借入金	26,497	15,370
債権流動化借入金	289,601	409,036
計	490,905	637,556

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度428,252百万円、当連結会計年度592,115百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前連結会計年度138,650百万円、当連結会計年度183,078百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前連結会計年度289,601百万円、当連結会計年度409,036百万円含まれております。

## 2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
クレジット	2,136,190百万円	2,369,691百万円
カード・ペイメント	226,478	216,465
ファイナンス	113,029	118,891
その他	86,505	71,850
計	2,562,204	2,776,898

## 3 前受収益に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	748百万円

## 4 偶発債務

## (1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,577,753百万円 833	1,828,565百万円 795
差引	1,576,919	1,827,770

## (2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保証会社	237,386百万円	248,233百万円

## 5 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2021年3月31日)				当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	181,891	82,807	71,357	193,341	193,341	82,705	72,453	203,593
カード・ペイメント	868	44,551	44,586	833	833	43,048	43,027	854
ファイナンス	-	26,592	26,592	-	-	29,171	29,171	-
その他	0	17,491	17,491	0	0	18,787	18,787	0
計	182,760	171,443	160,028	194,175	194,175	173,712	163,439	204,448

6 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,147,971百万円	1,114,784百万円
貸出実行残高	40,911	36,825
差引額	1,107,060	1,077,959

## (連結損益計算書関係)

## 1 取扱高

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クレジット	1,338,089百万円	1,447,660百万円
カード・ペイメント	2,611,255	2,690,959
ファイナンス	650,906	728,072
その他	373,169	406,572
計	4,973,421	5,273,264

(注) 契約時点において利息、手数料及び保証料等の総額が定まっている商品については、当該利息、手数料及び保証料等の金額を含む取扱高を示しております。

## 2 事業収益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クレジット	71,357百万円	72,453百万円
カード・ペイメント	44,586	43,027
ファイナンス	26,592	29,171
その他	17,491	18,787
計	160,028	163,439

## 3 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	3,671百万円	3,459百万円
貸倒引当金繰入額	25,420	23,201
債務保証損失引当金繰入額	763	507
従業員給料	20,379	20,921
賞与引当金繰入額	2,857	2,776
ポイント引当金繰入額	4,823	4,353
利息返還損失引当金繰入額	224	237
福利厚生費	3,781	3,708
退職給付費用	2,124	863
通信費	3,340	3,137
計算費	20,610	20,682
支払手数料	6,045	6,214
消耗品費	2,444	2,297
賃借料	3,442	3,114
減価償却費	1,222	1,480
その他	26,324	25,988
計	127,475	122,946

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	13百万円
工具、器具及び備品	28	7
ソフトウェア	39	6
電話加入権	0	-
計	89	27

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都品川区	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	66百万円
インドネシア ジャカルタ	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	その他	のれん	281百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAでは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、その未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,054百万円	2,354百万円
組替調整額	209	122
税効果調整前	4,844	2,231
税効果額	1,395	699
その他有価証券評価差額金	3,449	1,532
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	931	1,204
組替調整額	-	-
税効果調整前	931	1,204
税効果額	169	265
繰延ヘッジ損益	761	939
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,291	2,053
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,698	43
組替調整額	790	299
税効果調整前	3,488	256
税効果額	1,064	74
退職給付に係る調整額	2,423	181
その他の包括利益合計	3,820	4,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	570,686	2,054	91,200	481,540

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,054株は、従業員持株ESOP信託口による市場からの取得1,200株、単元未満株式の買取請求による取得854株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少91,200株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少63,400株、ストック・オプションの行使による減少11,600株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	244	
合計			-	-	-	244	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,728百万円	50円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,556百万円	45円00銭	2020年9月30日	2020年11月30日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,075百万円	60円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日



当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	481,540	557	50,904	431,193

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加557株は、単元未満株式の買取請求による取得557株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,904株は、ストック・オプションの行使による減少13,800株、譲渡制限付株式報酬による減少24,600株、パフォーマンス・シェア・ユニットによる減少12,504株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	226	
合計		-	-	-	-	226	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,075百万円	60円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,598百万円	75円00銭	2021年9月30日	2021年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,945百万円	85円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金	112,241百万円	138,790百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	87	212
現金及び現金同等物	112,153	138,578

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況を踏まえながら長短バランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融の他、債権流動化、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。主として固定金利の金融資産を有しているため、金融資産の期間に応じた資金調達を行っております。金融資産・金融負債間の期間のギャップや変動金利の金融資産・金融負債の金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引を行うことがあります。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客又は加盟店に起因する債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融機関からの借入金、債権流動化、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる可能性があり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。このほか、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金融資産及び金融負債については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

## 市場リスクの管理

## イ. 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、役員及び関連部署の部門長により構成されるALM運営委員会において3カ月ごとに金融環境や資産運用と資金調達に関する適合性などを審議しております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、ALM運営委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利変動リスクをヘッジするため金利スワップのデリバティブ取引を行うことがあります。

## ロ. 為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して運用資産に応じた外貨建金融負債を調達するほか、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで為替リスクを管理しています。

## 八．価格変動リスクの管理

保有している投資有価証券の多くは、取引先との関係維持・強化・取引円滑化を目的に保有している株式であり、取引先の市場環境、財務状況、市場価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、価格変動リスクの軽減を図るとともに、経営者へ報告しております。

### ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程に基づき実施されております。これらデリバティブ取引の状況は、毎回ALM運営委員会に報告しております。

### ホ．市場リスクに係る定量的情報

#### ・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

#### ・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「債権流動化借入金」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「デリバティブ取引」となります。「デリバティブ取引」は主に「金利スワップ取引」を用いておりますが、あくまでヘッジ目的にのみ限定されております。また、これらの金融商品について、金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6カ月間の金融費用に与える影響額を金利変動リスク管理に当たって定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2022年3月31日現在、指標となる金利が10ベシス・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当社単体で金融費用が448百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは外貨建金融資産及び金融負債を有しておりますが、これらにかかる為替リスクは原則「為替予約取引」「通貨金利スワップ取引」等によりヘッジしております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性の確保に努めております。資金調達にかかる流動性リスクの管理については、当社の資金流動性リスク管理に関する規程に従い、各種情報の収集と分析を行い資金繰りへの影響を把握し、経理・財務担当役員に報告し流動性リスクのステージ判定を行い、ALM運営委員会へ報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを想定し、適切なステージ判定とプランの実施が行える体制を構築しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	2,562,204		
貸倒引当金	28,492		
割賦利益繰延	164,299		
	2,369,412	2,436,772	67,360
(2) リース投資資産	139,990		
貸倒引当金	623		
	139,367	139,428	61
(3) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	17,299	17,299	-
資産計	2,526,078	2,593,500	67,422
(1) 社債（*3）	236,892	237,391	499
(2) 長期借入金（*4）	883,231	888,066	4,835
(3) 債権流動化借入金（*5）	428,252	427,403	848
負債計	1,548,375	1,552,861	4,485
デリバティブ取引（*6）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(114)	(114)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(1,916)	(1,916)	-
デリバティブ取引計	(2,031)	(2,031)	-

	時価
その他	
債務保証契約	168,134

（\*1）「現金及び預金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	919

（\*3）社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（\*4）長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*5）債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（\*6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	2,776,898		
貸倒引当金	27,955		
割賦利益繰延	171,882		
	2,577,060	2,634,111	57,050
(2) リース投資資産	144,332		
貸倒引当金	1,068		
	143,263	142,445	817
(3) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	19,012	19,012	-
資産計	2,739,336	2,795,569	56,232
(1) 社債（*3）	277,684	277,118	566
(2) 長期借入金（*4）	886,017	889,986	3,968
(3) 債権流動化借入金（*5）	592,115	593,412	1,296
負債計	1,755,817	1,760,516	4,698
デリバティブ取引（*6）			
1．ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	-
2．ヘッジ会計が適用されているもの	(1,479)	(1,479)	-
デリバティブ取引計	(1,877)	(1,877)	-

	時価
その他	
債務保証契約	184,752

（\*1）「現金及び預金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式について35百万円の減損処理を行っております。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	758

（\*3）社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（\*4）長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*5）債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（\*6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	112,241	-	-	-	-	-
割賦売掛金	700,162	457,629	370,545	263,522	196,331	574,013
リース投資資産(*)	43,395	36,209	29,500	23,081	18,646	15,918
合計	855,799	493,839	400,045	286,603	214,977	589,932

(\*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	138,790	-	-	-	-	-
割賦売掛金	747,844	492,170	408,136	289,048	216,843	622,854
リース投資資産(*)	44,177	37,456	32,469	25,736	18,622	14,195
合計	930,812	529,627	440,605	314,785	235,465	637,050

(\*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注2) 社債、長期借入金、債権流動化借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	322,802	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	424,500	-	-	-	-	-
社債	20,000	46,661	60,100	45,130	25,000	40,000
長期借入金	164,904	174,134	155,897	177,551	111,720	99,022
債権流動化借入金	138,650	96,082	65,895	43,665	29,938	54,020
合計	1,070,856	316,878	281,893	266,347	166,658	193,042

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	312,515	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	423,500	-	-	-	-	-
社債	47,370	60,170	45,143	25,000	40,000	60,000
長期借入金	177,952	158,992	204,568	115,095	95,117	134,289
債権流動化借入金	183,078	135,465	103,406	67,485	34,931	67,747
合計	1,144,417	354,627	353,119	207,581	170,049	262,037

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	19,012	-	-	19,012
資産計	19,012	-	-	19,012
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,803	-	1,803
金利関連	-	74	-	74
負債計	-	1,877	-	1,877

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	2,634,111	2,634,111
リース投資資産	-	-	142,445	142,445
資産計	-	-	2,776,557	2,776,557
社債	-	274,699	2,418	277,118
長期借入金	-	852,476	37,509	889,986
債権流動化借入金	-	593,412	-	593,412
負債計	-	1,720,588	39,927	1,760,516

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
債務保証契約	-	-	184,752	184,752

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、為替予約、金利スワップ及び通貨金利スワップ等であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。これらの時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2に分類しております。

割賦売掛金

一定の期間毎に区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3に分類しております。

リース投資資産

一定の期間毎に区分し、見積残存価額を控除した債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格が入手可能な場合は市場価格に基づいて算定した価額を時価としており、レベル2に分類しております。市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3に、そうでない場合はレベル2に分類しております。

長期借入金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3に、そうでない場合はレベル2に分類しております。

債権流動化借入金

一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、レベル2に分類しております。

債務保証契約

回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,292	5,483	10,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,007	1,215	208
合計	17,299	6,699	10,599

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を6百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,972	4,957	13,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,040	1,223	182
合計	19,012	6,180	12,831

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を2百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	548	243	30

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	812	179	47

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約 売建VND (米ドル買)	5,064	-	65	18
	為替予約 売建VND (円買)	2,073	-	0	41
	為替予約 売建PHP (円買)	1,900	-	49	49
合計		9,038	-	114	25

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約 売建VND (米ドル買)	8,644	-	74	9
	為替予約 売建VND (円買)	2,754	-	218	218
	為替予約 売建PHP (円買)	1,476	-	105	55
合計		12,876	-	398	284

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,788	4,676	258
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	18,928	11,988	1,188
	通貨オプション取引	長期借入金	20,621	10,803	470
合計			49,339	27,469	1,916

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,292	1,011	74
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	17,088	8,865	1,160
	通貨オプション取引	長期借入金	11,437	2,965	244
合計			33,818	12,842	1,479

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,807百万円	24,866百万円
勤務費用	1,241	1,101
利息費用	122	115
数理計算上の差異の発生額	57	121
退職給付の支払額	1,189	1,120
連結範囲の変更	-	-
その他	58	37
退職給付債務の期末残高	24,866	25,046

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	28,812百万円	31,873百万円
期待運用収益	606	666
数理計算上の差異の発生額	2,640	165
事業主からの拠出額	1,041	984
退職給付の支払額	1,189	1,120
その他	39	59
年金資産の期末残高	31,873	32,629

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,846百万円	25,024百万円
年金資産	31,873	32,629
	7,027	7,605
アセットシーリングによる調整額	19	97
非積立型制度の退職給付債務	20	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,988	7,485
退職給付に係る負債	20	21
退職給付に係る資産	7,008	7,507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,988	7,485

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,241百万円	1,101百万円
利息費用	122	115
期待運用収益	606	666
数理計算上の差異の費用処理額	790	299
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	99	138
確定給付制度に係る退職給付費用	1,647	389

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	3,488	256
合計	3,488	256

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,780	1,524
合計	1,780	1,524

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	35%	35%
株式	28	28
一般勘定	34	34
現金及び預金	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3～6.5%	0.3～6.9%
長期期待運用収益率	2.0～5.0	2.0～5.0
予想昇給率	2.3～5.0	2.3～5.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度477百万円、当連結会計年度474百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日～ 2013年6月27日	2013年6月27日～ 2014年6月26日	2014年6月26日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日～ 2042年8月20日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月21日～ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日～ 2016年6月29日	2016年6月29日～ 2017年6月29日	2017年6月29日～ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日～ 2045年8月20日	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月22日～ 2047年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,600	10,600	25,800
権利確定	-	-	-
権利行使	6,800	1,200	2,400
失効	-	-	-
未行使残	14,800	9,400	23,400

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	31,000	35,800	32,800
権利確定	-	-	-
権利行使	3,400	-	-
失効	-	-	-
未行使残	27,600	35,800	32,800

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載してあります。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,891	2,820	2,969
付与日における公正な評価 単価(円)	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,120	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,690	1,165	1,885

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰越欠損金 ( 注 )	1,225百万円	748百万円
賞与引当金	878	870
ポイント引当金	855	812
貸倒引当金	5,194	5,511
債務保証損失引当金	255	260
利息返還損失引当金	187	196
投資有価証券	274	255
減価償却超過額	645	626
その他	1,737	1,319
繰延税金負債との相殺	5,397	6,239
繰延税金資産小計	5,854	4,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	737	606
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	656	566
評価性引当額小計	1,394	1,172
繰延税金資産合計	4,459	3,189

( 繰延税金負債 )

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
退職給付に係る資産	2,144百万円	2,288百万円
その他有価証券評価差額金	3,251	3,951
その他	1	-
繰延税金資産との相殺	5,397	6,239
繰延税金負債合計	-	-

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	131	101	76	230	398	287	1,225
評価性引当額	131	10	76	115	116	287	737
繰延税金資産	-	90	-	115	282	-	487

( \* ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	44	76	115	193	175	143	748
評価性引当額	10	76	115	116	143	143	606
繰延税金資産	33	-	-	76	32	-	142

( \* ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	0.6
受取配当金の連結消去	1.6	0.5
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額の増減	0.4	1.0
子会社における親会社との税率差異	1.1	0.2
過年度法人税等	0.2	-
のれん償却額	0.5	0.0
のれん減損額	0.5	-
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	31.4

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおけるセグメント別の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内		海外		
	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	
クレジット	11,854	47,702	-	12,896	72,453
カード・ペイメント	20,514	22,327	-	185	43,027
ファイナンス	949	28,222	-	-	29,171
その他	4,104	9,734	938	4,010	18,787
事業収益計	37,423	107,986	938	17,091	163,439
金融収益	-	560	-	70	631
合計	37,423	108,547	938	17,161	164,070

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの収益を認識するにあたっては、取扱い等から予め決められた料率等に基づいて発生する顧客手数料、保証料、加盟店手数料等のうち、金融商品会計基準、リース会計基準等の適用を受けない手数料を対象として、顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に加盟店手数料及びクレジットカードの年会費であり、加盟店手数料は加盟店への立替払契約を履行した一時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しており、クレジットカードの年会費はカード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

クレジットカードの年会費は、当初の予想契約期間が1年以内であり、残存履行義務に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社4社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	141,897	18,753	160,650	-	160,650
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	146	-	146	146	-
計	142,043	18,753	160,796	146	160,650
セグメント利益又は損失( )	19,719	3,071	16,648	322	16,326
セグメント資産	4,377,528	114,035	4,491,563	6,608	4,484,954
その他の項目					
減価償却費	8,902	598	9,501	-	9,501
のれんの償却額	200	-	200	250	450
受取利息	96	99	196	75	121
借入金利息	6,619	5,184	11,803	176	11,627
コマーシャル・ペーパー利息	429	-	429	-	429
特別利益					
固定資産売却益	-	-	-	-	-
投資有価証券売却益	243	-	243	-	243
特別損失					
固定資産除却損	89	0	89	-	89
投資有価証券売却損	30	-	30	-	30
投資有価証券評価損	6	-	6	-	6
減損損失	66	-	66	281	348
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	11,047	1,350	12,397	-	12,397

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 146百万円は、セグメント間取引消去 146百万円であります。
  - (2) セグメント利益又は損失の調整額 322百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等 71百万円、のれんの償却額 250百万円であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 6,608百万円は、セグメント間取引消去 7,953百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産85百万円、退職給付に係る資産の調整額1,259百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	145,970	18,099	164,070	-	164,070
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	94	-	94	94	-
計	146,064	18,099	164,164	94	164,070
セグメント利益	26,180	581	26,762	18	26,743
セグメント資産	4,725,944	108,886	4,834,831	5,949	4,828,881
その他の項目					
減価償却費	9,751	658	10,410	-	10,410
のれんの償却額	200	-	200	24	225
受取利息	78	70	148	68	79
借入金利息	7,153	3,902	11,056	68	10,988
コマーシャル・ペーパー利息	266	-	266	-	266
特別利益					
固定資産売却益	-	1	1	-	1
投資有価証券売却益	179	-	179	-	179
特別損失					
固定資産除却損	27	0	27	-	27
投資有価証券売却損	47	-	47	-	47
投資有価証券評価損	37	-	37	-	37
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	9,631	301	9,932	-	9,932

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去 94百万円であります。
  - (2) セグメント利益の調整額 18百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等6百万円、のれんの償却額 24百万円であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 5,949百万円は、セグメント間取引消去 7,125百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産63百万円、退職給付に係る資産の調整額1,112百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クレジット	カード・ ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	71,357	44,586	26,592	17,491	622	160,650

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クレジット	カード・ ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	72,453	43,027	29,171	18,787	631	164,070

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	250	450
当期末残高	700	-	85	785

（注）当連結会計年度において、のれんの減損損失281百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	24	225
当期末残高	500	-	63	563

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.31	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 1,087,625	短期借入金	96,027
									1年内返済予定の長期借入金	29,763
									長期借入金	260,397
							コマーシャル・ペーパーによる借入 235,000	コマーシャル・ペーパー	50,000	
							利息の支払	3,534	前払費用	5
									未払費用	81
業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証(純額) 342	(注4.参照) 64,292							
		保証料の受取 513	-							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)						
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.34	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 787,272	短期借入金	71,940						
									1年内返済予定の長期借入金	22,881						
									長期借入金	275,247						
														コマーシャル・ペーパーによる借入 140,000	コマーシャル・ペーパー	50,000
													利息の支払	2,735	前払費用	2
															未払費用	111
						業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証 (純額) 7,771	(注4.参照)	72,064						
							保証料の受取 521	-	-							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額を残高として記載しております。



(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)		
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入 関係	資金の借入	30,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	-		
							利息の支払	7	前払費用	-		
							業務提携 関係	各種ローン保証	16,741	債務保証(純額)	(注4.参照)	148,068
								保証料の受取	2,850	-	-	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額11,414百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額136,654百万円の合計を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額)	1,692	(注4.参照)	146,375
								保証料の受取	2,636	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 当社が集金を行わない債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の金額10,503百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額135,872百万円の合計を残高として記載しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,910.76円	5,386.05円
1株当たり当期純利益	340.69円	528.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	339.14円	526.78円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,778	18,316
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,778	18,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,571	34,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	157	143
(うち新株予約権(千株))	(157)	(143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度13千株)。  
なお、2020年7月をもって当該信託は終了しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,152	192,217
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,252	5,601
(うち新株予約権(百万円))	(244)	(226)
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,007)	(5,375)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	169,900	186,615
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	34,597	34,647

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第12回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000 (10,000)	-	0.545	なし	2021年 12月3日
株式会社ジャックス	第13回国内無担保社債	2015年 2月27日	10,000 (10,000)	-	0.644	なし	2022年 2月25日
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	2015年 10月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.752	なし	2022年 10月21日
株式会社ジャックス	第15回国内無担保社債	2016年 10月18日	19,882	19,929	0.120	なし	2023年 10月18日
株式会社ジャックス	第16回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000 (10,000)	0.250	なし	2022年 6月9日
株式会社ジャックス	第17回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.370	なし	2024年 6月7日
株式会社ジャックス	第18回国内無担保社債	2017年 10月16日	15,000	15,000	0.370	なし	2024年 10月16日
株式会社ジャックス	第19回国内無担保社債	2018年 6月15日	15,000	15,000	0.250	なし	2023年 6月15日
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	10,000	10,000	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	5,000	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第22回国内無担保社債	2018年 10月15日	15,000	15,000	0.240	なし	2023年 10月13日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	5,000	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
株式会社ジャックス	第24回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.300	なし	2024年 4月16日
株式会社ジャックス	第25回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.400	なし	2026年 4月16日
株式会社ジャックス	第26回国内無担保社債	2019年 10月10日	20,000	20,000 (20,000)	0.030	なし	2022年 10月7日
株式会社ジャックス	第27回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.210	なし	2024年 10月10日
株式会社ジャックス	第28回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.380	なし	2029年 10月10日
株式会社ジャックス	第29回国内無担保社債	2021年 1月27日	10,000	10,000	0.190	なし	2024年 1月26日
株式会社ジャックス	第30回国内無担保社債	2021年 1月27日	15,000	15,000	0.280	なし	2026年 1月27日
株式会社ジャックス	第31回国内無担保社債	2021年 1月27日	10,000	10,000	0.500	なし	2031年 1月27日
株式会社ジャックス	第32回国内無担保社債	2021年 6月8日	-	20,000	0.230	なし	2026年 6月8日
株式会社ジャックス	第33回国内無担保社債	2021年 6月8日	-	10,000	0.350	なし	2028年 6月8日
株式会社ジャックス	第34回国内無担保社債	2021年 6月8日	-	10,000	0.460	なし	2031年 6月6日
株式会社ジャックス	第35回国内無担保社債	2021年 12月9日	-	10,000	0.250	なし	2026年 12月9日
株式会社ジャックス	第36回国内無担保社債	2021年 12月9日	-	10,000	0.450	なし	2031年 12月9日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 7月12日	1,095 [150,000百万 インドネシアルピア]	1,209 (1,209) [150,000百万 インドネシアルピア]	7.800	なし	2022年 7月12日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 8月9日	1,095 [150,000百万 インドネシアルピア]	1,209 (1,209) [150,000百万 インドネシアルピア]	7.700	なし	2022年 8月9日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	4,470 [616,000百万 インドネシアルピア]	4,952 (4,952) [616,000百万 インドネシアルピア]	9.250	あり	2022年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	217 [30,000百万 インドネシアルピア]	240 [30,000百万 インドネシアルピア]	9.500	あり	2023年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	130 [18,000百万 インドネシアルピア]	143 [18,000百万 インドネシアルピア]	9.750	あり	2024年 9月24日
合計	-	-	236,892 (20,000)	277,684 (47,370)	-	-	-

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
2. ( ) 内書は、1年内償還予定の金額であります。
3. [ ] 内書は、外貨建による金額を付記しております。
4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
47,370	60,170	45,143	25,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	322,802	312,515	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	164,904	177,952	1.4	-
1年内返済予定の債権流動化借入金	138,650	183,078	0.3	-
1年内返済予定のリース債務	119	140	6.4	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	718,327	708,064	0.7	2023年4月 から 2032年2月
債権流動化借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	289,601	409,036	0.4	2023年4月 から 2034年11月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	249	230	5.9	2023年4月 から 2029年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	424,500	423,500	0.1	-
合計	2,059,153	2,214,518	-	-

(注) 1. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)、債権流動化借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	158,992	204,568	115,095	95,117
債権流動化借入金	135,465	103,406	67,485	34,931
リース債務	133	67	13	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	40,867	81,780	122,864	164,070
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,492	14,144	22,339	26,855
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,074	9,708	15,284	18,316
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	146.68	280.51	441.47	528.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	146.68	133.84	160.95	87.52

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	96,638	124,877
割賦売掛金	1, 2 2,455,005	1, 2 2,667,215
信用保証割賦売掛金	1,688,487	1,785,958
前払費用	1,776	1,102
関係会社短期貸付金	65,196	54,270
立替金	28,968	49,771
未収入金	3 21,581	3 11,468
その他	3 21,621	3 22,795
貸倒引当金	22,422	21,527
流動資産合計	4,356,853	4,695,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,445	8,687
減価償却累計額	5,555	5,680
建物及び構築物(純額)	2,889	3,007
工具、器具及び備品	3,052	2,520
減価償却累計額	2,161	1,917
工具、器具及び備品(純額)	890	603
土地	14,828	14,828
その他	506	522
減価償却累計額	339	365
その他(純額)	166	156
有形固定資産合計	18,775	18,596
無形固定資産		
のれん	700	500
ソフトウェア	24,960	24,430
その他	12	12
無形固定資産合計	25,673	24,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,218	19,771
関係会社株式	15,344	16,071
関係会社出資金	4,289	4,289
従業員に対する長期貸付金	39	45
関係会社長期貸付金	93,146	113,326
固定化営業債権	4,125	4,833
長期前払費用	242	206
繰延税金資産	2,907	1,865
差入保証金	1,340	1,301
前払年金費用	5,193	5,877
その他	1,913	1,989
貸倒引当金	795	668
投資その他の資産合計	143,094	164,909
<b>固定資産合計</b>	<b>187,543</b>	<b>208,450</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,544,397</b>	<b>4,904,382</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	110,123	133,705
買掛金	3,526,94	3,584,435
信用保証買掛金	1,688,487	1,785,958
短期借入金	305,601	290,985
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	139,006	156,591
1年内返済予定の債権流動化借入金	1,138,650	1,183,078
コマーシャル・ペーパー	424,500	423,500
未払金	3,349,8	3,349,1
未払費用	1,226	1,357
未払法人税等	4,395	3,842
預り金	3,70,490	3,72,791
前受収益	170	937
賞与引当金	2,716	2,629
ポイント引当金	2,794	2,655
債務保証損失引当金	5,833	5,795
割賦利益繰延	6,188,025	6,197,944
その他	26,169	27,968
流動負債合計	3,179,384	3,386,670



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	209,882	229,929
長期借入金	691,829	692,693
債権流動化借入金	1,289,601	1,409,036
利息返還損失引当金	613	642
長期預り保証金	2,286	1,961
その他	434	355
固定負債合計	1,194,648	1,334,619
<b>負債合計</b>	<b>4,374,033</b>	<b>4,721,289</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,138	16,138
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	31	29
資本剰余金合計	30,500	30,498
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,572	2,572
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	71,428	82,530
利益剰余金合計	117,229	128,331
自己株式	1,096	982
株主資本合計	162,771	173,986
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,347	8,880
評価・換算差額等合計	7,347	8,880
新株予約権	244	226
<b>純資産合計</b>	<b>170,363</b>	<b>183,092</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,544,397</b>	<b>4,904,382</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業収益</b>		
事業収益	2, 3 132,958	2, 3 136,268
<b>金融収益</b>		
受取利息	3 1,020	3 1,005
受取配当金	3 1,332	3 962
その他の金融収益	3 70	3 39
<b>金融収益合計</b>	<b>2,423</b>	<b>2,007</b>
<b>営業収益合計</b>	<b>135,382</b>	<b>138,276</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	3, 4 108,846	3, 4 105,596
<b>金融費用</b>		
借入金利息	6,619	7,153
コマーシャル・ペーパー利息	429	266
その他の金融費用	1,433	1,747
<b>金融費用合計</b>	<b>8,482</b>	<b>9,167</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>117,329</b>	<b>114,763</b>
<b>営業利益</b>	<b>18,053</b>	<b>23,512</b>
<b>営業外収益</b>		
雑収入	65	44
<b>営業外収益合計</b>	<b>65</b>	<b>44</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	10	9
<b>営業外費用合計</b>	<b>10</b>	<b>9</b>
<b>経常利益</b>	<b>18,108</b>	<b>23,547</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	243	179
<b>特別利益合計</b>	<b>243</b>	<b>179</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 88	5 25
投資有価証券売却損	30	47
投資有価証券評価損	6	37
減損損失	6 66	-
<b>特別損失合計</b>	<b>192</b>	<b>110</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>18,159</b>	<b>23,616</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>6,593</b>	<b>6,742</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>973</b>	<b>573</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>5,620</b>	<b>7,316</b>
<b>当期純利益</b>	<b>12,539</b>	<b>16,300</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975
当期変動額								
剰余金の配当							3,285	3,285
当期純利益							12,539	12,539
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	9,254	9,254
当期末残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486
当期変動額						
剰余金の配当		3,285				3,285
当期純利益		12,539				12,539
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	214	196				196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,449	3,449	18	3,430
当期変動額合計	210	9,446	3,449	3,449	18	12,877
当期末残高	1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229
会計方針の変更による累積的影響額							524	524
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	70,903	116,704
当期変動額								
剰余金の配当							4,673	4,673
当期純利益							16,300	16,300
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	11,626	11,626
当期末残高	16,138	30,468	29	30,498	2,572	43,229	82,530	128,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363
会計方針の変更による累積的影響額		524				524
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,096	162,246	7,347	7,347	244	169,839
当期変動額						
剰余金の配当		4,673				4,673
当期純利益		16,300				16,300
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	115	114				114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,532	1,532	18	1,514
当期変動額合計	114	11,739	1,532	1,532	18	13,253
当期末残高	982	173,986	8,880	8,880	226	183,092

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く。 )

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備は除く。 ) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く。 )

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 ( 最長5年 ) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

###### 顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により計上しております。

###### イ. クレジット

残債方式

###### ロ. カード・ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

###### ハ. ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

##### (2) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

###### 加盟店手数料

###### イ. クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

###### ロ. カード・ペイメント

同上

クレジットカード年会費

###### イ. その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、当該有効期間に応じて収益計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約）

###### ロ. ヘッジ対象

関係会社短期貸付金

###### ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

##### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金

顧客の債務を保証する業務のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に信用保証割賦売掛金として、また、流動負債に信用保証買掛金として両建て計上しております。なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、「(貸借対照表関係) 5 偶発債務」に注記しております。

(2) 割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

(3) 金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	23,218	22,195

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

## 主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されており、現時点では、当社債権の延滞状況に重要な影響を及ぼしていないと考えております。

## 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が想定以上に深刻化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

## 2. 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	15,344	16,071

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

関係会社株式は移動平均法に基づく原価法で評価し、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画に基づき回復可能性があるかと判断される場合を除き、実質価額まで減損処理を行います。

## 主要な仮定

関係会社株式の減損の要否判定で用いる事業計画の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響は、国や政府等の経済対策や支援を前提としながらも、翌事業年度以降も一定期間に及ぶ可能性があるとの仮定のもと、取扱高、営業収益及び信用コストを含む営業費用等を見積っております。

## 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資について、実質価額が著しく低下していますが、事業計画に基づき実質価額の回復可能性があるかと判断されたため、減損処理をしておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が想定以上に深刻化すること等に伴う事業環境の変化によって、関係会社の業績不振等により財政状態が悪化した場合や事業計画に見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損処理が必要となる可能性があります。



## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が発行するクレジットカードの年会費について、従来は顧客へ請求した一時点で収益として認識していましたが、年会費の有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で当該収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、524百万円減少しております。また、当事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

当社では損益計算書における営業収益について、当事業年度より、事業活動による収益を「事業収益」と集約して表示した上で、「損益計算書関係」注記において、事業収益の内訳を当社における収益の管理区分(以下、「管理区分」という。)で開示する方法に変更するとともに、その他関連する注記の記載内容を変更しております。

この変更は、従来、営業収益の内訳を当社における管理区分と異なる区分(契約形態に基づいた区分)で開示しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」の適用を契機に、当社における管理区分と整合させて開示することが財務諸表利用者にとって理解しやすくなると判断したことから行うものです。また、当社グループは国内のみならず東南アジアを中心に海外でも新たな事業展開を推進しておりますので、機動的な開示に資するよう管理区分ごとの開示は「損益計算書関係」注記とすることにしました。

この変更により、従来は契約形態に基づいた営業収益区分であったため、同一の管理区分に係る収益が複数の収益科目にまたがって計上されておりましたが、管理区分ごとに収益が集約されることとなり、これまで以上に財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「包括信用購入あっせん収益」に表示していた32,459百万円、「個別信用購入あっせん収益」に表示していた42,399百万円、「信用保証収益」に表示していた43,133百万円、「融資収益」に表示していた7,933百万円、「その他の営業収益」に表示していた7,032百万円は、その合計額を「事業収益」として組替えており、また、「損益計算書関係」注記において、その内訳を「クレジット」56,829百万円、「カード・ペイメント」44,252百万円、「ファイナンス」26,592百万円及び「その他」5,283百万円として表記するとともに、その他関連する注記の前事業年度の数値についても組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割賦売掛金	428,252百万円	592,115百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	138,650百万円	183,078百万円
債権流動化借入金	289,601	409,036
計	428,252	592,115

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度428,252百万円、当事業年度592,115百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前事業年度138,650百万円、当事業年度183,078百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前事業年度289,601百万円、当事業年度409,036百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
クレジット	2,043,418百万円	2,274,796百万円
カード・ペイメント	225,922	215,924
ファイナンス	113,087	118,962
その他	72,575	57,531
計	2,455,005	2,667,215

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	352百万円	416百万円
短期金銭債務	250	264

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

## 5 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	8,936百万円 (3,885百万フィリピンペソ)	6,327百万円 (2,670百万フィリピンペソ)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

## (2) 営業上の保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,577,753百万円 833	1,828,565百万円 795
差引	1,576,919	1,827,770

## (3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証会社	237,386百万円	248,233百万円

## 6 割賦利益繰延

	前事業年度 (2021年3月31日)				当事業年度 (2022年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	172,130	71,890	56,829	187,191	187,191	68,865	58,967	197,089
カード・ペイメント	868	44,218	44,252	833	833	42,499	42,478	854
ファイナンス	-	26,592	26,592	-	-	29,171	29,171	-
その他	0	5,283	5,283	0	0	5,649	5,650	0
計	172,998	147,985	132,958	188,025	188,025	146,187	136,268	197,944

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,146,702百万円	1,113,373百万円
貸出実行残高	40,373	36,296
差引額	1,106,328	1,077,077

## ( 損益計算書関係 )

## 1 取扱高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クレジット	1,298,297百万円	1,383,228百万円
カード・ペイメント	2,580,113	2,624,073
ファイナンス	650,906	728,072
その他	294,395	334,123
計	4,823,712	5,069,497

(注) 契約時点において利息、手数料及び保証料等の総額が定まっている商品については、当該利息、手数料及び保証料等の金額を含む取扱高を示しております。

## 2 事業収益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
クレジット	56,829百万円	58,967百万円
カード・ペイメント	44,252	42,478
ファイナンス	26,592	29,171
その他	5,283	5,650
計	132,958	136,268

## 3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,005百万円	3,784百万円
営業費用	2,585	2,117

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	3,306百万円	3,124百万円
貸倒引当金繰入額	18,077	17,614
債務保証損失引当金繰入額	763	507
従業員給料	16,040	16,473
賞与引当金繰入額	2,716	2,629
ポイント引当金繰入額	4,823	4,353
利息返還損失引当金繰入額	224	237
福利厚生費	3,288	3,210
退職給付費用	1,992	880
通信費	2,643	2,510
計算費	19,895	20,062
支払手数料	5,302	5,354
消耗品費	2,242	2,113
賃借料	3,052	2,656
減価償却費	564	739
その他	23,909	23,128
計	108,846	105,596

5 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	13百万円
工具、器具及び備品	27	7
ソフトウェア	39	4
計	88	25

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都品川区	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	66百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額15,344百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,071百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
賞与引当金	831百万円	804百万円
ポイント引当金	855	812
貸倒引当金	3,996	4,067
債務保証損失引当金	255	243
利息返還損失引当金	187	196
投資有価証券	270	251
減価償却超過額	597	590
その他	1,204	1,073
繰延税金負債との相殺	4,841	5,749
繰延税金資産小計	3,356	2,290
評価性引当額	449	424
繰延税金資産合計	2,907	1,865

( 繰延税金負債 )

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
前払年金費用	1,589百万円	1,798百万円
その他有価証券評価差額金	3,251	3,951
繰延税金資産との相殺	4,841	5,749
繰延税金負債合計	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	0.7
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	0.2	0.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	31.0

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物及び構築物	2,889	369	13	237	3,007	5,680
	工具、器具及び備品	890	154	7	434	603	1,917
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	166	57	-	67	156	365
	計	18,775	581	20	739	18,596	7,963
無形 固定資産	のれん	700	-	-	200	500	-
	ソフトウェア	24,960	7,343	10	7,862	24,430	-
	その他	12	-	-	-	12	-
	計	25,673	7,343	10	8,062	24,943	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,218	21,515	22,537	22,195
債務保証損失引当金	833	507	545	795
賞与引当金	2,716	2,629	2,716	2,629
ポイント引当金	2,794	4,353	4,492	2,655
利息返還損失引当金	613	237	208	642
前払年金費用	5,193	1,735	1,051	5,877

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.jaccs.co.jp/">https://www.jaccs.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                       |                |                             |                         |
|---------------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書     | 事業年度<br>(第90期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 | 2021年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類               | 事業年度<br>(第90期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 | 2021年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書                       |                |                             |                         |
| 第91期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)   |                |                             | 2021年8月12日<br>関東財務局長に提出 |
| 第91期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)   |                |                             | 2021年11月9日<br>関東財務局長に提出 |
| 第91期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) |                |                             | 2022年2月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類               |                |                             | 2022年3月3日<br>関東財務局長に提出  |

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**  
該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 賢 二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、リース投資資産及び固定化営業債権)が4,536,386百万円、貸倒引当金が29,692百万円計上されており、このうち国内セグメントに係る貸倒引当金が24,297百万円、海外セグメントに係る貸倒引当金が5,395百万円である。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。また、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づいた金融商品に係る会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定している。</p> <p>連結貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒見積高の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、貸倒引当金の算定は一定の仮定に基づいて行われており、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>1. 国内セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に対する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続</li> <li>・一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の算定及び貸倒懸念債権等に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の有効性</li> </ul> <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般債権に係る貸倒引当金については、貸倒実績率等の算出方法の適切性を検討するとともに、前連結会計年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績等との比較を行い、貸倒引当金の十分性を評価した。貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収可能と見積られている金額の妥当性を検討した。</li> <li>・一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。</li> <li>・会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。</li> </ul> <p>2. 海外セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>一部の海外の連結子会社の内部統制や貸倒引当金の算定について、当監査法人は当該子会社の監査人に監査指示書を発送し、子会社監査人が実施した監査手続及びその結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャックスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 賢 二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金、信用保証割賦売掛金及び固定化営業債権)が4,454,006百万円、貸倒引当金が22,195百万円計上されている。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、財務諸表の注記(重要な会計方針)3.(1)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。</p> <p>貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒見積高の算定結果が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、貸倒引当金の算定は一定の仮定に基づいて行われており、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に対する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続</li> <li>・ 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の算定及び貸倒懸念債権等に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の有効性</li> </ul> <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般債権に係る貸倒引当金については、貸倒実績率等の算出方法の適切性を検討するとともに、前事業年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績等との比較を行い、貸倒引当金の十分性を評価した。貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収可能と見積られている金額の妥当性を検討した。</li> <li>・ 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。</li> <li>・ 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。</li> </ul>

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式16,071百万円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）2.関係会社株式の評価に記載のとおり、関係会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法に基づく原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性があるかと判断される場合を除いて、減損処理が必要となる。</p> <p>関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資については、実質価額の著しい低下がみられている。実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画に反映されている将来の取扱高等の見通しに関する仮定には不確実性があり、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価は当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の評価を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>減損の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2) 実質価額の回復可能性の検討</p> <p>実質価額の回復可能性に係る経営者の判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外子会社を管掌する担当役員及び海外子会社の経営者に対して、将来の取扱高、営業収益及び信用コストの見通しと事業計画への反映方法について質問するとともに、直近の実績とも比較し、事業計画の合理性とそれに基づく実質価額の回復可能性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。